

豊田市災害対策推進計画

改訂版

令和3年3月

豊 田 市

目次

1. 1	背景	1
1. 2	目的	2
2. 1	豊田市災害対策推進計画の位置づけ	3
2. 2	計画期間	3
2. 3	対象とする災害	3
2. 4	計画の構成	4
(1)	減災目標	4
(2)	対策の柱	5
(3)	施策体系	5
3. 1	地震	7
(1)	過去地震最大モデルの地震（愛知県(2014)モデル）	7
(2)	理論上最大想定モデルの地震（内閣府(2011)モデル）	7
3. 2	震度分布	8
3. 3	液状化危険度予測結果	10
3. 4	建物被害	12
3. 5	人的被害	12
3. 6	ライフライン被害（冬・夕方発災）	13
3. 7	避難者数（冬・夕方発災）	14
3. 8	帰宅困難者数（平日・12時発災）	14
3. 9	被害予測結果を踏まえた今後の対応について	14
3. 10	南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応について	15
3. 11	地震対策において重点的に取り組む事項	17
4. 1	風水害	21
(1)	河川氾濫による浸水予測	21
(2)	土砂災害警戒区域等指定箇所数	22
4. 2	中心市街地区間の矢作川の氾濫に対して重点的に取り組む事項	24
4. 3	土砂災害に関して重点的に取り組む事項	26
4. 4	大雪	27
(1)	本市の大雪の状況	27
(2)	過去の大雪被害の状況（平成26年2月）	27
4. 5	大雪災害に対して重点的に取り組む事項	28
5. 1	重点取組項目	29
6. 1	進捗管理	31
(1)	事業の進捗度合	31
(2)	防災対策の実施により期待される減災効果	31
6. 2	その他の対策事業により期待される減災効果	34
(1)	地震動から命を守る対策（推進項目1-1）	34
(2)	水害から命を守る対策（推進項目1-2）	34
(3)	火災から命を守る対策（推進項目1-3）	34
(4)	地盤災害等から命を守る対策（推進項目1-4）	35
7.	個別事業一覧	36

1. 1 背景

本市周辺の気候は、太平洋を流れる黒潮（暖流）の影響を受けて全般に温暖であり、夏期は高温多雨・冬期は少雨乾燥型といえます。しかしながら、本市は、昭和 34 年 9 月伊勢湾台風や昭和 47 年 7 月豪雨、平成 12 年 9 月東海豪雨など、市民の生命や財産に大きな被害をもたらした災害にたびたび見舞われてきました。また、明治 24 年 10 月濃尾地震や昭和 19 年 12 月東南海地震、昭和 20 年 1 月三河地震など、地震被害も受けてきました。

これに対し本市は、豊田市地域防災計画の見直しを毎年着実に実施するとともに、第 8 次豊田市総合計画（平成 29 年度から令和 6 年度）に基づき、普段から市民、事業者及び市が相互に連携・共働し、継続して防災対策及び減災対策に取り組んでいます。

さらに、平成 23 年 3 月東北地方太平洋沖地震によって東日本が未曾有の災害に見舞われたこと（東日本大震災）を受けて、国が平成 25 年 12 月に南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法を施行し、愛知県が第 3 次あいち地震対策アクションプランを平成 26 年 5 月に公表する中、本市は豊田市業務継続計画（BCP）の策定（平成 24 年）や豊田市防災基本条例の制定（平成 25 年 10 月）、豊田市災害対策推進計画の策定（平成 28 年 3 月）、豊田市災害時受援計画の策定（平成 30 年 3 月）、豊田市国土強靱化地域計画の策定（令和 2 年 3 月）などに取り組んできました。

併せて、近年は気候変動の影響で風水害が激甚化・頻発化する傾向にあり、平成 26 年 8 月の福知山豪雨や平成 27 年 9 月関東・東北豪雨による浸水被害、平成 25 年 10 月の伊豆大島や平成 26 年 7 月の長野県南木曾町、平成 26 年 8 月の広島市における土砂災害、さらに本市周辺でも、平成 20 年 8 月末豪雨では、岡崎市において 1 時間雨量全国歴代 7 位となる 146.5 mm が記録されました。また、平成 26 年 2 月には、本市が大雪によって家屋損壊や断水・停電などの被害に見舞われました。

このように本市では、南海トラフ地震の発生が危惧されることや、本市域は矢作川をはじめとする多くの河川が浸食することで形成された山地や丘陵地を有することに加え、近年、気候変動の影響に伴う台風の激化や極地的な大雨の頻発、市街化の進行などにより、洪水や土砂災害、大雪などの自然災害のリスクも高まっています。

そこで、地震被害については、本市の地域特性を踏まえて地震被害予測調査を独自に実施するとともに、風水害や大雪被害の実績をもとに気象変動への「適応」の視点も踏まえて、豊田市地域防災計画の実効性を高めるために、自然災害全般を対象とした豊田市災害対策推進計画を平成 28 年 3 月に策定しました。

さらに、本計画の取組期間中においても、自然災害の激甚化・頻発化の急速な進行等により、全国各地で大規模な災害が発生していることなどから、計画の中間評価を行うとともに、以下のポイントを中心として改訂することとしました。

○想定最大規模降雨（1,000 年に 1 回程度の確率で発生する規模の大雨）による河川氾濫等への防災対応

○南海トラフ地震臨時情報への防災対応

○新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対応

○近年発生した大規模災害時の教訓の反映

（平成 28 年熊本地震、平成 30 年大阪府北部の地震、平成 30 年北海道胆振東部地震、平成 29 年 7 月九州北部豪雨、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風 等）

1. 2 目的

豊田市防災基本条例で定めた災害対策の基本的な事項を実現し、南海トラフ地震や、近年激化・頻発化する風水害など、あらゆる自然災害から市民の生命・財産を守り、安全で安心して暮らすことのできるまちを築くためには、自然災害対策に関する事業を着実に推進するとともに、自助、共助、公助の理念に基づき、市民、事業者及び市が相互に連携・共働し、継続して防災対策及び減災対策に取り組んでいくことが重要です。

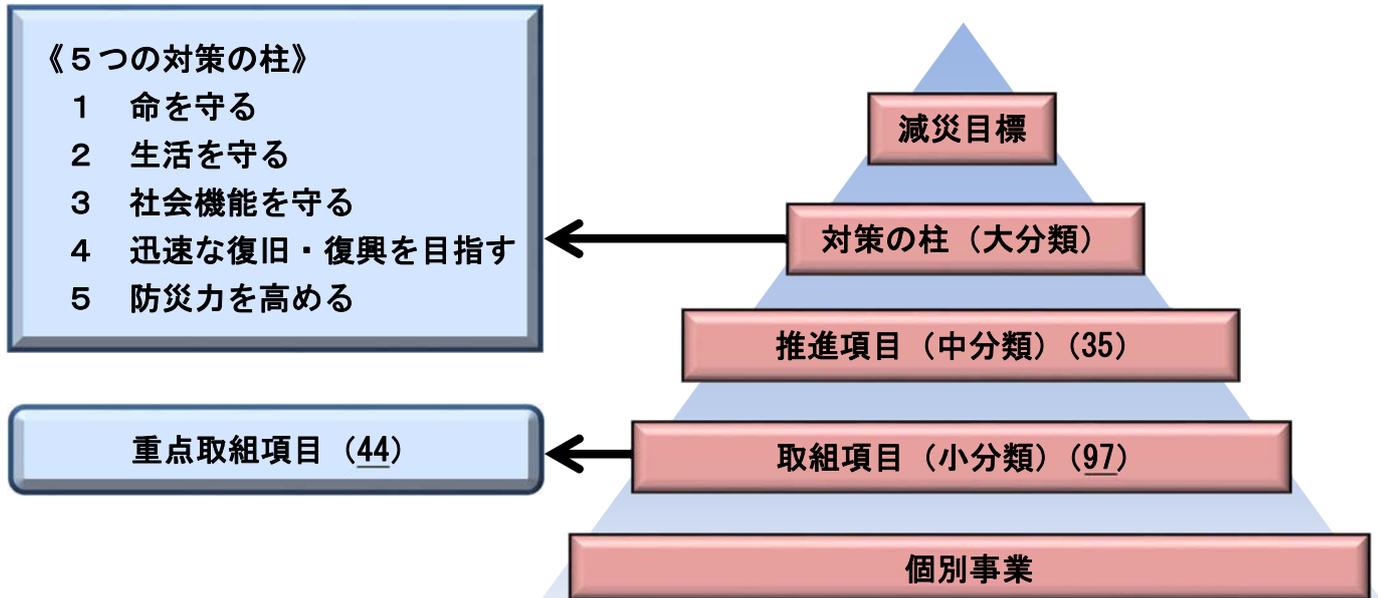
そのために、以下を目的として、豊田市災害対策推進計画（改訂版）を取りまとめました。

- 自然災害発生リスクや各種計画で定められた事業を含め、各課でこれまで取り組んできた施策、事業を体系的に整理し、地域防災計画で定められた災害対策の実効性を高めること。
- 本市は、わが国の工業製品出荷額第1位の愛知県においてその約3割を担っているため、本市が災害によって機能停止した場合、本市のみならず愛知県や日本経済に与える影響が大きいため、被害を最小限に減災すること。
- 性別や世代、国籍に関わらず自助・共助に取組み、市民、事業者、市の適切な役割分担の下、市の災害対策の更なる充実を図ること。
- 第8次豊田市総合計画との整合を図り、長期的な視点で着実に災害対策に関する事業を推進すること。

2. 4 計画の構成

豊田市災害対策推進計画では、計画期間に達成すべき減災目標を設定します。

施策体系の構成にあたっては、5つの対策の柱を設定し、それを具体的内容で細分した35の推進項目、97の取組項目を体系化しています。



(1) 減災目標

【人的被害】 地震被害・風水害・大雪被害における死者数ゼロを目指します。
【建物被害】 地震による建物の全壊・焼失棟数半減を目指します。

1) 地震 豊田市地震被害予測結果に対して「減災目標」を設定

【過去地震最大モデル】¹

人的被害	死者数	31人 → 0人	10割減
建物被害	建物の全壊・焼失棟数	677棟 → 約340棟	約5割減

【理論上最大想定モデル】²

人的被害	死者数	184人 → 0人	10割減
建物被害	建物の全壊・焼失棟数	3,933棟 → 約1,900棟	約5割減

2) 風水害・大雪災害

人的被害	死者数	0人	10割減
------	-----	----	------

¹ 過去地震最大モデル：過去に南海トラフで繰り返し発生している地震のうち、発生したことが明らかで規模の大きい5つの地震を重ね合せたモデル

² 理論上最大想定モデル：南海トラフで発生する恐れのある地震のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定したモデル

(2) 対策の柱

いかなる災害においても、まず守るべきものは「命」であり、次のステップとして、「生活」を守り「社会機能」を維持することが重要です。そして、これらを守った上で、その後の迅速な復旧・復興を目指します。また、それらを実現するために、防災力を高める取組や体制が重要です。こうしたことから、豊田市災害対策推進計画の柱として5つの柱を位置付けます。

1) 命を守る

強い揺れに伴う建物の倒壊及び屋内外の転倒物、浸水、がけ崩れなどの土砂災害、火災など、地震を始めとする自然災害全般による直接的な被害から市民の生命を守るために必要なハード対策・ソフト対策を確実に推進します。また、救急・救助活動の不足による被害、断水や交通機能の障害等に伴う被害などの二次的な要因から生命の安全を確保するために必要な、あらゆる分野の対策を推進します。

2) 生活を守る

生活に必要な医療・介護の確保・提供に係る取組、教育の確保・提供に係る取組、生活環境の維持に係る取組など、発災直後からの市民の生活を守るために必要な対策を推進します。この際、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、感染症対策に十分留意します。

3) 社会機能を守る

災害対応にあたる行政機能の確保、治安の維持に必要な機能の確保に関する対策を確実に推進するとともに、ライフライン機能や交通など社会基盤の確保や、企業の経済活動の継続などに必要な対策を推進します。

4) 迅速な復旧・復興を目指す

市街地・集落や居住環境、産業、暮らしの迅速な復旧・復興を図るため、平常時から復興組織や復興計画等の事前準備を具体化し、復興体制を構築するなど、迅速な復旧・復興を目指し、事前に取り組むべき対策を推進します。

5) 防災力を高める

1～4の内容を実現するためには市民一人ひとりに対する意識啓発、災害対応に携わる人材に対する研修や訓練、災害対応を効果的に実施するための施設・設備・空間・情報、連携や研究などの枠組や制度が必要であり、こうした社会の防災力を高める取組を推進します。

(3) 施策体系

対策の柱（大分類）

推進項目（中分類）

対策の柱（大分類）	推進項目（中分類）
1.命を守る	1-1 地震動から命を守る
	1-2 水害から命を守る
	1-3 火災から命を守る
	1-4 地盤災害等から命を守る
	1-5 危険物等から命を守る

	1-6 救急・救助活動により命を守る 1-7 災害医療活動により命を守る 1-8 安否不明状態を解消する
--	--

2.生活を守る	2-1 心と身体の健康を守る 2-2 介護機能を守る 2-3 生活環境を守る 2-4 水・食料・物資不足から生活を守る 2-5 山地災害（土砂・大雪）から生活を守る 2-6 避難所等での生活を守る 2-7 二次災害から生活を守る 2-8 仮設住宅・一時的な転居先での生活を守る 2-9 帰宅困難者等を支援する 2-10 教育を守る
---------	--

3.社会機能を守る	3-1 行政機能を守る 3-2 治安を守る 3-3 ライフライン機能を守る 3-4 交通・物流・食料供給機能を守る 3-5 遺体への適切な対応を守る 3-6 ものづくりを守る
-----------	--

4.迅速な復旧 ・復興を目指す	4-1 復興方針・体制づくりを進める 4-2 災害廃棄物等の円滑な処理を進める 4-3 住宅の確保・再建を進める
--------------------	--

5.防災力を高める	5-1 教育啓発・人材育成により市民の防災力を高める 5-2 教育啓発・人材育成により次世代の防災力を高める 5-3 教育啓発・人材育成により消防団の防災力を高める 5-4 教育啓発・人材育成により市職員の防災力を高める 5-5 教育啓発・人材育成によりボランティアの防災力を高める 5-6 施設・設備・空間の充実により防災力を高める 5-7 情報収集・伝達体制の充実により防災力を高める 5-8 仕組み・制度の構築により防災力を高める
-----------	---

※愛知県と本市が役割分担と連携して災害対策事業を効果的に推進するために、「第3次あいち地震対策アクションプラン」の施策体系を準用しています。

3. 1 地震

本市に被害を及ぼすと考えられる地震は、海溝型地震では、「想定東海地震」、「想定東南海地震」、「想定東海地震と想定東南海地震の連動」、「南海トラフ地震」等が想定されます。

本市では、国や県の「南海トラフ地震」に係る被害想定を参考に、「過去地震最大モデル」「理論上最大想定モデル」の2つのモデルについて、小中学校区や支所管轄区域ごとに被害数値を算出するなど、地域特性を考慮した地震被害予測を独自に実施し、平成27年8月に公表しました。

本市では、この被害予測結果に基づき、具体的な災害対策を実施していきます。

【今後対策が求められる地震のモデル】

(1) 過去地震最大モデルの地震（愛知県(2014)モデル）

南海トラフでは約100～150年の間隔で大地震が発生しており、昭和東南海地震（1944年）、昭和南海地震（1946年）が起きてから約70年が経過しているため、南海トラフにおける次の地震発生の可能性が高まってきています。

本市は、対象とする地震のひとつとして、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの（1707年宝永地震、1854年安政東海地震、1854年安政南海地震、1944年昭和東南海地震、1946年昭和南海地震の5地震）を重ね合わせたモデル（愛知県(2014)で検討された「過去地震最大モデル」）を想定しました。これは、南海トラフで発生する地震のうち、既往最大と言われる1707年の「宝永地震」（M8.6）は、約300年前に発生しており、その発生間隔はおよそ300～600年と言われていることから、宝永クラスの地震をベースに、1854年安政東海地震（M8.4）、1854年安政南海地震（M8.4）、1944年昭和東南海地震（M7.9）、1946年昭和南海地震（M8.0）の揺れを網羅できるように設定したモデルです。

この震源及び波源モデルは、愛知県が内閣府と方針等について相談しながら検討した独自モデルです。³

(2) 理論上最大想定モデルの地震（内閣府(2011)モデル）

国は、戦後最大の甚大な被害をもたらした平成23年3月の東日本大震災を教訓として、南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、これまでの想定をはるかに超える巨大な地震として、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」を想定しました。

「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」は、千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものでありますが、「命を守る」ことを基本とし、被害の最小化を主眼とする「減災」を対策の基本的な方向性としています。

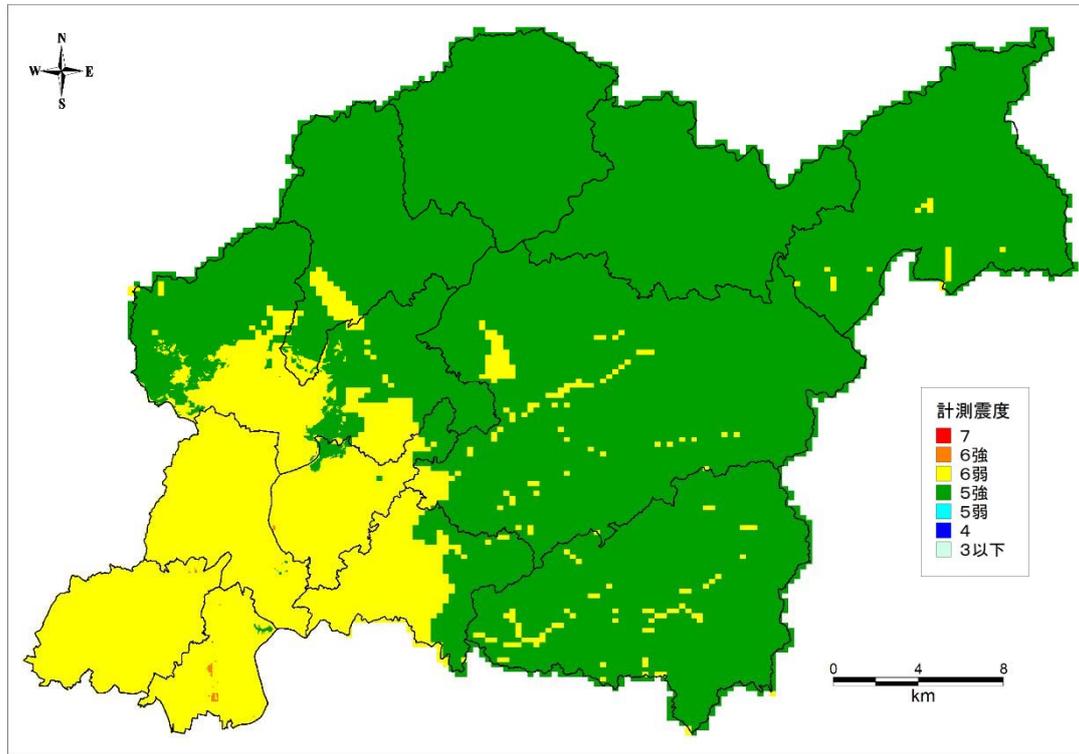
本市においても同様に、特に「命を守る」という観点で想定外をなくすことを念頭に地震対策を講じることが不可欠であることから、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震モデル「理論上最大想定モデル」を設定しました。

理論上最大想定モデルの地震について、内閣府では、5つのケースにより検討が行われていますが、本計画では、愛知県(2014)でも検討しており、本市に影響の大きい陸側ケースを用いました。

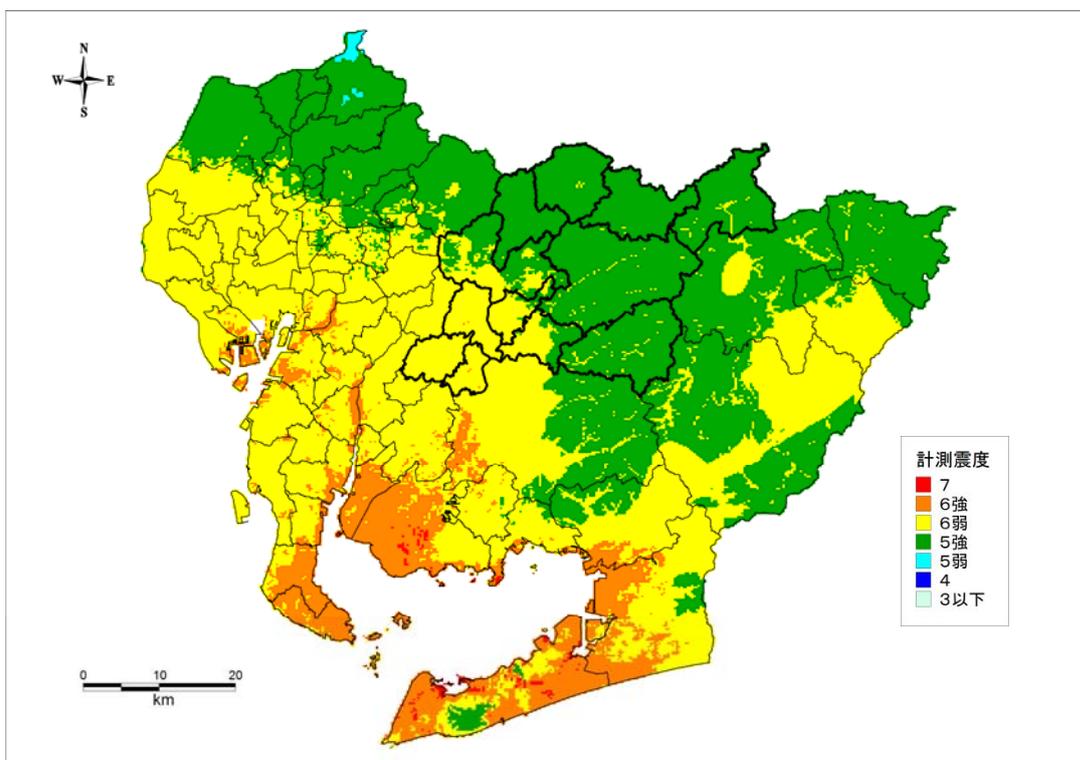
³ 過去地震最大モデルは、「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する報告」（平成27年12月：南海トラフの巨大地震モデル検討会・首都直下地震モデル検討会）における「5地震重ね合わせモデル」に相当するものである。

3. 2 震度分布

(a) 過去地震最大モデル



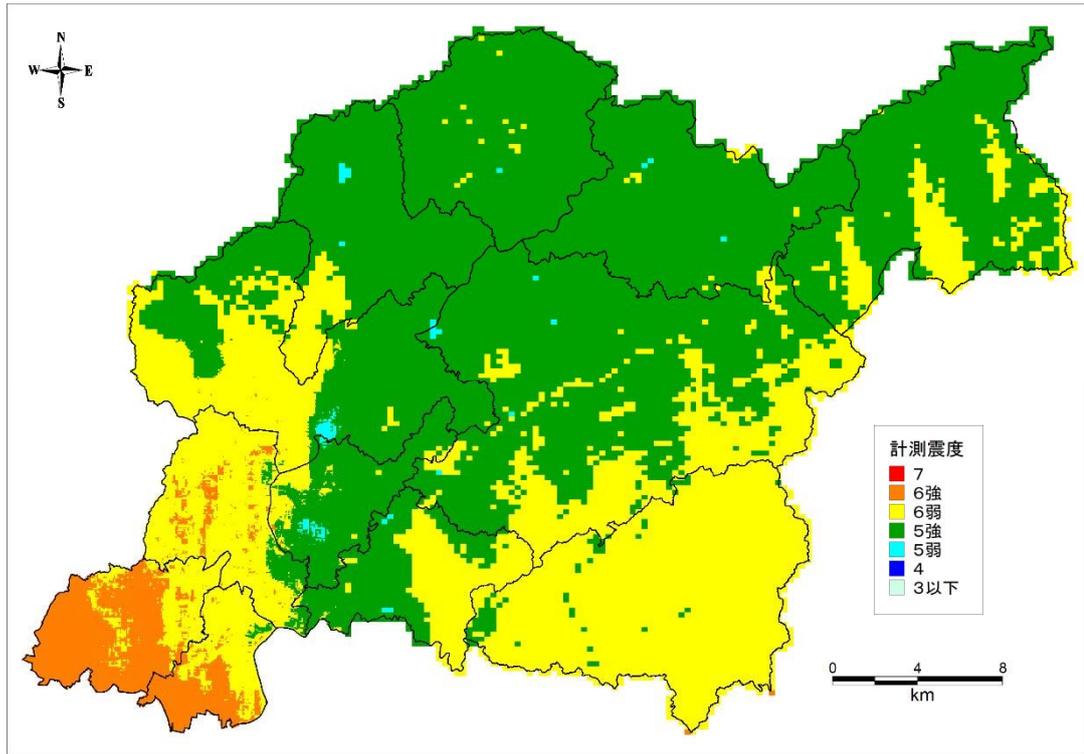
豊田市（2015）の結果



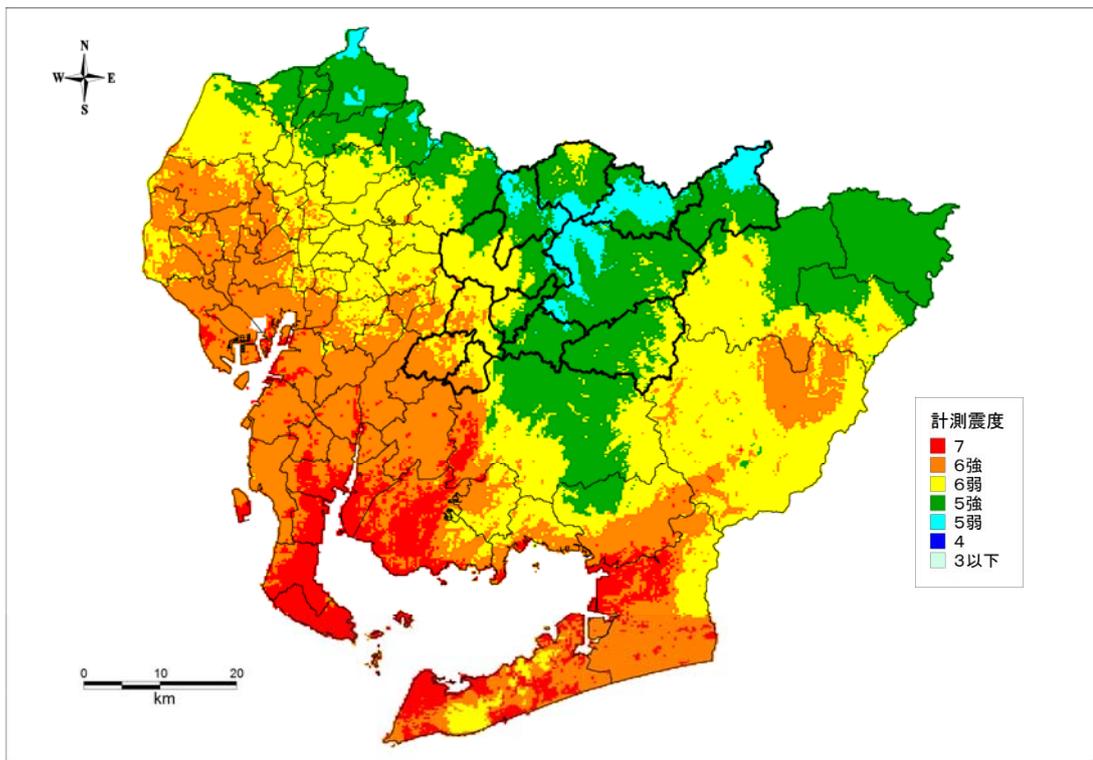
愛知県（2014）の結果

図 過去地震最大モデルの地震の震度分布図の比較

(b) 理論上最大想定モデル



豊田市（2015）の結果

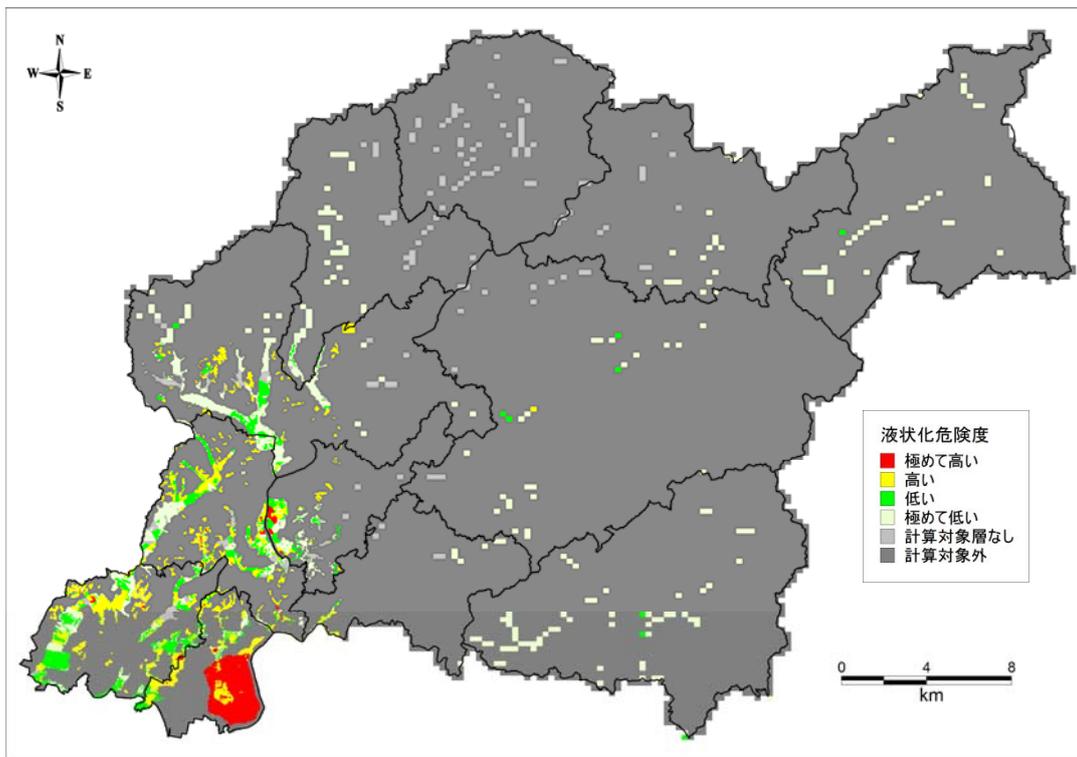


愛知県（2014）の結果

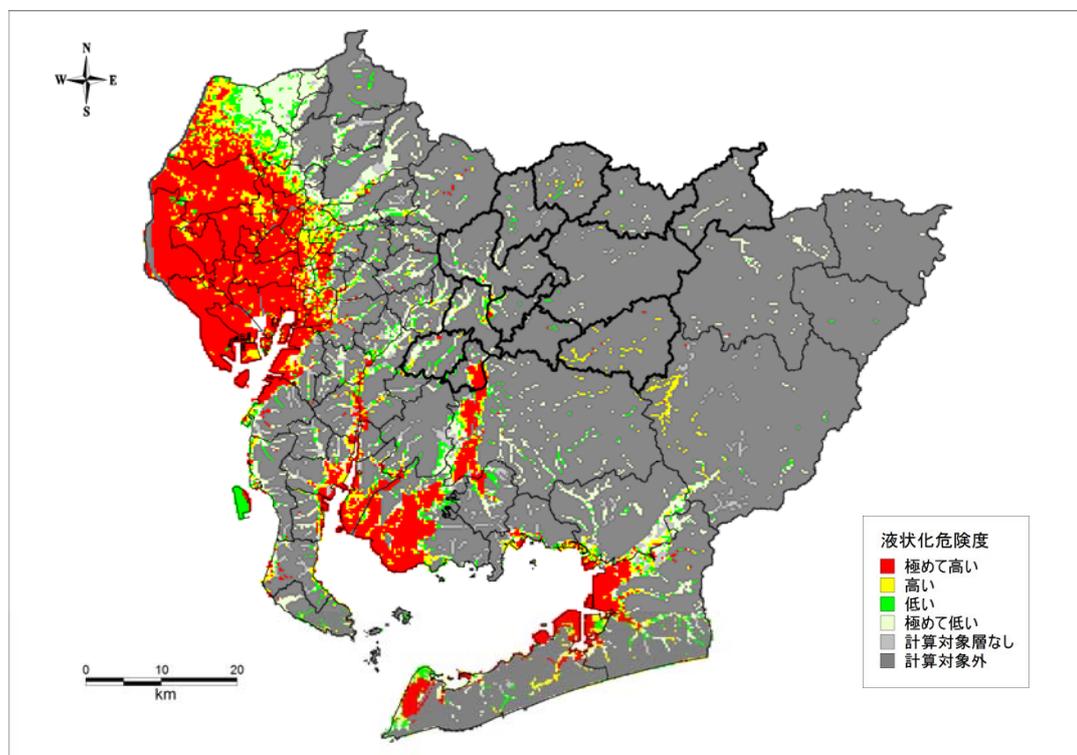
図 理論上最大想定モデルの地震の震度分布図の比較

3. 3 液状化危険度予測結果

(a) 過去地震最大モデル



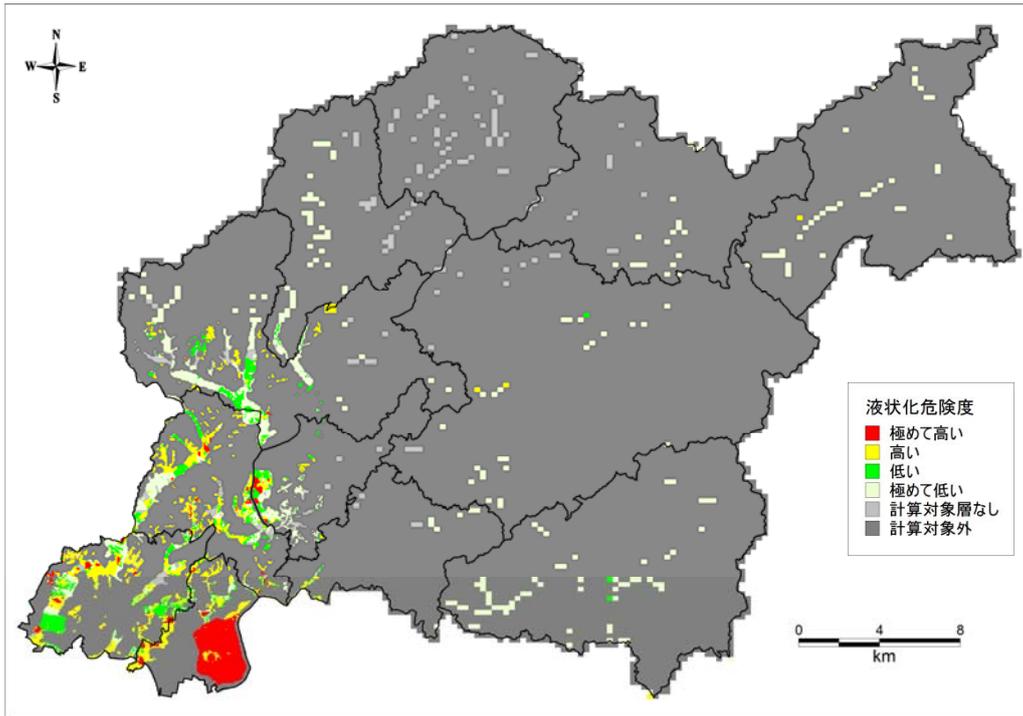
豊田市（2015）の結果



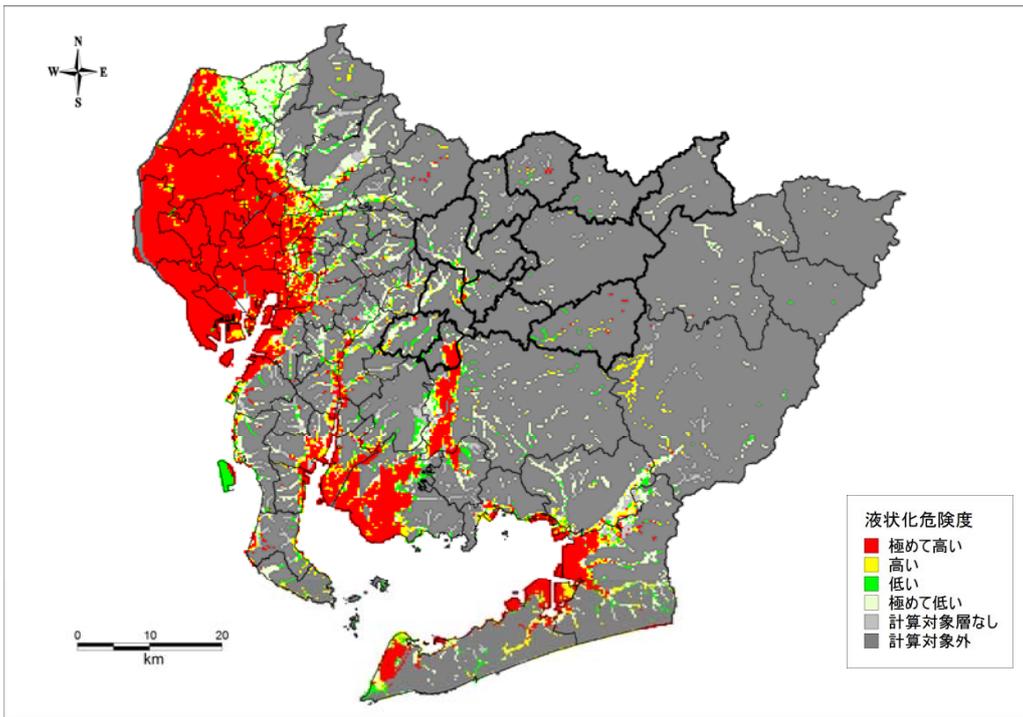
愛知県（2014）の結果

図 過去地震最大モデルの地震の液状化危険度分布図の比較

(b) 理論上最大想定モデル



豊田市（2015）の結果



愛知県（2014）の結果

図 理論上最大想定モデルの地震の液状化危険度分布図の比較

3. 4 建物被害

		過去地震最大モデル	理論上最大想定モデル	東海・東南海連動 愛知県 (2002)
項目	被害区分	冬・夕方	冬・夕方	夕方
地震動	全壊	502	2,326	—
	半壊	4,405	8,367	—
液状化	全壊	25	25	—
	半壊	155	149	—
急傾斜地 等	全壊	108	110	—
	半壊	253	256	—
火災 [※]	焼失	41 (8)	1,472 (20)	約 20
建物被害 総数	全壊・焼失	677	3,933	約 620 (内焼失約 20)
	半壊	4,813	8,772	約 3,200
ブロック塀等転倒数		646	1,135	—
屋外落下物が発生する 建物数		10	81	—

※ () 炎上出火件数

3. 5 人的被害

過去地震最大モデルの地震における人的被害発生要因は主として建物倒壊等です。手法の違い[※]により、愛知県 (2002) よりは死者数・重傷者数が増加しています (※愛知県 (2002) では構造的に大きな被害が出た建物を中心に被害が出るものとしていましたが、今回は家屋内部の被害も含めて人的被害発生要因になるとして安全側に算定しています)。

理論上最大想定モデルの地震における人的被害発生要因は、建物倒壊等と火災 (冬夕方発災の場合) であり、最大で死者総数 184 人程度です。

		過去地震最大 モデル	理論上最大想定 モデル	東海・東南海連動 愛知県 (2002) 愛知県 (2002)
項目	被害区分	冬・深夜	冬・夕方	冬・早朝
建物倒壊等 (うち屋内転倒 物・屋内落下物) 屋内落下物)	死者数	23	94	—
		(7)	(7)	
	重傷者数	51	152	—
		(46)	(41)	
軽傷者数	759	885	—	
	(223)	(277)		
急傾斜地崩壊等	死者数	7	7	—
	重傷者数	5	5	—
	軽傷者数	5	5	—
火災	死者数	1	83	—
	重傷者数	0	36	—

	軽傷者数	1	94	—
ブロック塀の転倒、屋外落下物 屋外落下物	死者数	0	0	—
	重傷者数	0	4	—
	軽傷者数	0	6	—
死傷者数合計	死者数	31	184	約 10
	重傷者数	56	197	約 760
	軽傷者数	764	990	
自力脱出困難者数		210	654	—

3. 6 ライフライン被害（冬・夕方発災）

	過去地震最大モデル					東海・東南海連動		備考
	母数	機能支障				母数	直後	
		直後	1日後	7日後	1か月後			
上水道	約 432,000 人	約 393,000 人 91%	約 327,000 人 76%	約 179,000 人 42%	— —	143,300 戸 —	約 30,000 戸 —	上段:断水人口 下段:断水率
下水道	約 276,000 人	約 7,700 人 3%	約 222,000 人 81%	約 1,500 人 1%	— —	— —	約 800 人 —	上段:下水道機能支障人口 下段:機能支障率
電力	約 224,000 戸	約 199,000 戸 89%	約 180,000 戸 80%	約 100 戸 0%	— —	143,300 戸 —	約 23,190 戸 —	上段:停電戸数 下段:停電率
固定電話	約 57,000 件	約 51,000 89%	約 46,000 80%	— —	— —	— —	約 4,100 件 —	上段:不通回線数 下段:不通回線率
携帯電話※	—	— —	80% A	— —	— —	— —	— —	上段:停波基地局率 下段:不通ランク
都市ガス	約 65,000 戸	—	—	—	—	—	約 9,500 戸	
LPガス	約 71,000 世帯	約 3,100 世帯 4%				— —	約 2,610 戸 —	上段:機能支障世帯数 下段:機能支障率

※ 携帯電話に関する注記

停波基地局率には、停電による停波と物理的被害による固定電話の不通を含む。

<携帯電話の不通ランク>

ランク A：停電による停波基地局率と物理的被害に基づく固定電話不通回線率の少なくとも一方が 50%を超える。

ランク B：停電による停波基地局率と物理的被害に基づく固定電話不通回線率の少なくとも一方が 40%を超える。

ランク C：停電による停波基地局率と物理的被害に基づく固定電話不通回線率の少なくとも一方が 30%を超える。

—：上記ランク A,B,C のいずれにも該当しない。

3. 7 避難者数（冬・夕方発災）

	過去地震最大モデル			東海・東南海連動
	1日後	1週間後	1か月後	1日後
避難者総数	4,000人	47,345人	4,000人	約1,240人（自宅建物被害） 約11,000人（ライフライン支障）
避難所避難者数	2,400人	23,672人	1,200人	—
避難所外避難者数	1,600人	23,672人	2,800人	—

3. 8 帰宅困難者数（平日・12時発災）

	過去地震最大モデル			東海・東南海連動
	職場や学校などに 留まることが 可能な者	私用等の目的で外 出している者	計	計
帰宅困難者数	約37,000人～ 約40,000人	約11,000人～ 約13,000人	約48,000人～ 約53,000人	約60,000人
うち豊田市駅周辺	約2,500人～ 約2,600人	約1,700人	約4,100人～ 約4,300人	—

3. 9 被害予測結果を踏まえた今後の対応について

- ・過去地震最大モデルの地震への対応方針

過去における南海トラフでの地震の発生頻度は、約100年～150年の間隔で繰り返しており、発生確率の高さと被害の予測数値が明らかであることから、避難所や備蓄品など、定量的な目標を伴う地震対策を進める上で、まず対策を進めるべき基本的な被害予測として位置付けます。

- ・理論上最大想定モデルの地震への対応方針

千年に一度の発生頻度であるものの、建物・人的被害が大きく予想されることから、少なくとも命を守ることを目指して、被害の軽減対策を進める上での被害予測として位置付けます。

- ・被災地全体を踏まえた豊田市の対応

今後、豊田市は自立的な災害対応が求められます。更に、被害が大きい他市町村への直接支援や全国からの支援活動拠点としての役割が期待されることから、今後は被災地全体を踏まえた広域的な視点による災害対策を推進していくこととします。

3. 10 南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応について

南海トラフを震源とする巨大地震への防災対応として、これまでは、地震が予知できることを前提に、東海地震警戒宣言が内閣総理大臣より発出され、豊田市もこの宣言を受けて所定の防災対応にかかることとしていました。しかし、平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震の発生を契機に、国は、平成 25 年 5 月に「現在の科学的知見からは、確度の高い地震の予測は難しい」(南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性に関する調査部会(報告))との見解をまとめました。そのうえで、国は平成 31 年 3 月に、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、大規模地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合に、地方公共団体がとるべき防災対応を検討するために「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」を公表し、令和元年 5 月からは南海トラフ地震臨時情報の提供が始まっています。

本市では、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の防災対応として、豊田市地域防災計画に以下の基本方針・対応方針を掲げ、情報収集・連絡体制の整備、住民への周知・呼びかけ、避難対策等について検討を進めている。

【基本方針】

- 南海トラフ地震臨時情報の発表の有無に関わらず、従前から実施している突発地震の備えを実施することを基本とし、さらなる被害の軽減を目指す観点で、南海トラフ地震臨時情報を有効に活用することが重要である。
- 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を、県、市、防災関係機関等が地域の实情に応じてあらかじめ検討し、連携協力して防災対応がとれる体制を確保する。

【対応方針】

市民の生命を守る観点より、被害想定をもとに、地震による火災等、災害リスクのある地域の住民に対し、自主避難を促す。

項目	対応方針
自主避難を呼びかける対象	①自主避難を呼びかける対象は、地震に伴う家屋の倒壊・火災焼失リスクの高い高岡・上郷地区、土砂災害リスクのある旧町村・石野・松平地区に住む市民。
自主避難者への対応	②南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合、上記地区の拠点避難所を開設し、自主避難者を受け入れる。(開設から1週間後に閉鎖するが、状況に応じてはさらに1週間程度延長する場合がある。)
	③避難者数の増加等により、開設した拠点避難所が飽和した場合には、近隣の指定避難所を順次開設する。

【南海トラフ地震臨時情報とは】

南海トラフ地震臨時情報は、下の図に示すように観測した異常な現象に応じて「巨大地震警戒」や「巨大地震注意」といった評価結果が気象庁から発表されるものです。本市では、「巨大地震警戒」情報が発表された場合、地震による家屋の倒壊や火災焼失リスクの高い地域などに対して事前の自主避難を促す計画としています。

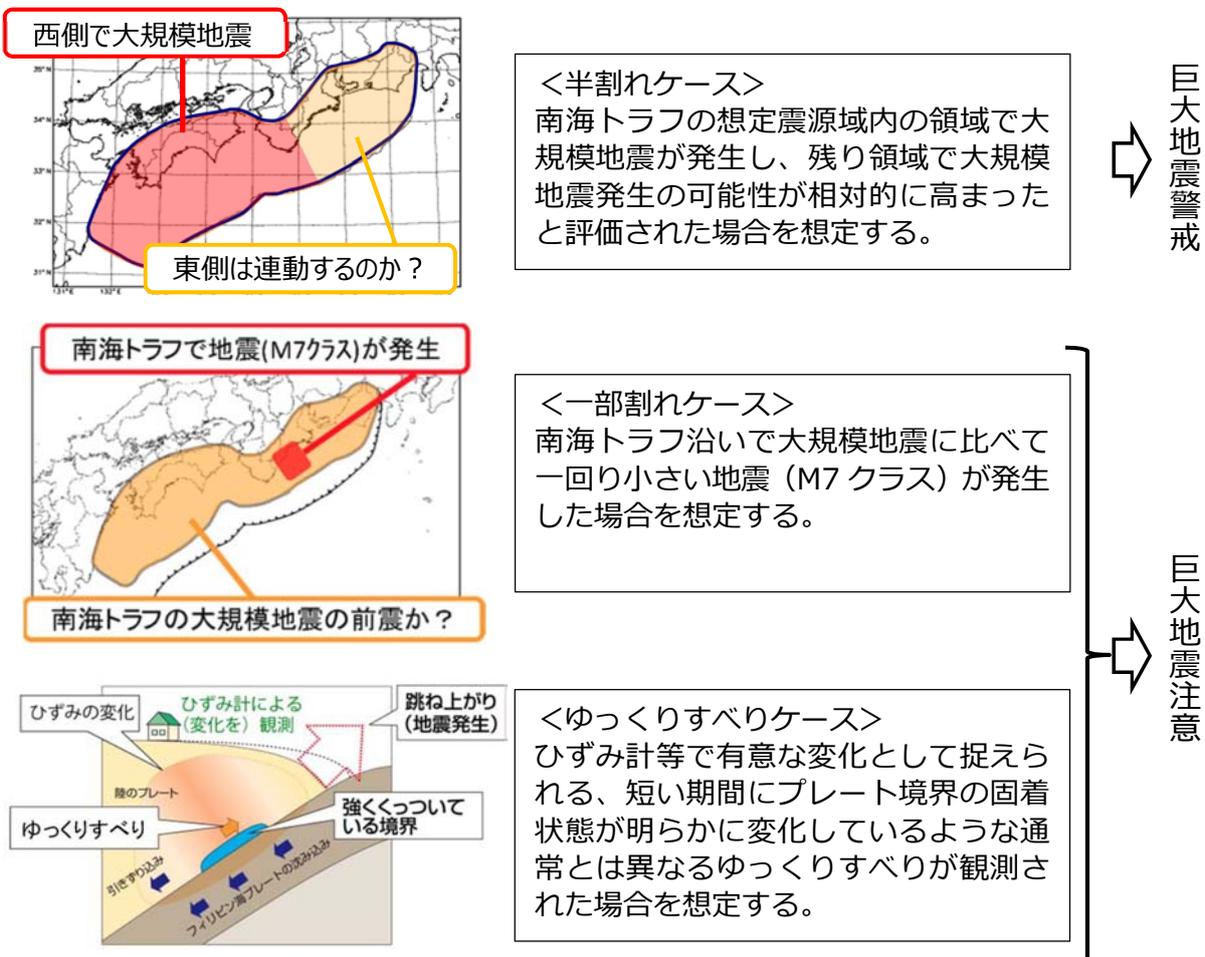


図 想定するケースと臨時情報

「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン【第1版】」令和元年5月（一部改訂） 内閣府（防災担当）

3. 1 1 地震対策において重点的に取り組む事項

本市の被害想定結果を踏まえた防災課題と重点的に取り組む事項について以下に整理します。

過去地震最大モデルの地震を前提に記載していますが、理論上最大想定モデルについても特徴的な課題を記載し、2つの被害予測の違いと本市の特性を踏まえた上で、ハード対策とソフト対策の両面において「自助」「共助」「公助」が機能する共働による災害対策の更なる充実を図っていきます。

【課題-1 強い揺れによる被害】

市内の震度は概ね震度5強～6弱、一部が6強程度であり、市内全体での被害は、愛知県の中では比較的軽微と予想されます。しかしながら、市の中心部であり、市庁舎をはじめ市街地が集積する南西部での揺れが強いため、倒壊等の壊滅的な被害には至らずとも、旧耐震基準で建てられた建物の多くに全壊及び焼失の被害が生じると予想されます。

また、屋内での家具転倒や落下物等によるものや、火災によるものも含め、死者も発生することが予想されます。

市東部の山間部での揺れは震度5強以下で、揺れによる直接的な被害は軽微なものと予想される一方、斜面崩壊等による被害や、道路の途絶等による孤立・生活困難等が予想されます。理論上最大想定モデルでは、市街地である市南西部で震度6強の揺れとなることから、揺れ及び火災の延焼による建物被害が大きくなり人的被害も増えると予想されます。

いずれのケースにおいても、市役所や消防本部、病院等、災害対応の拠点が集中し、豊田市駅等も立地する市街地を中心に被害を受けることから、災害対応に混乱が発生することに注意が必要と考えられます。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
旧耐震基準で建てられた建物の多くに全壊等の被害が生じます。	住宅の耐震化の促進	1-1-1
屋内での家具転倒や落下物により人的被害が発生します。	家具等の転倒防止対策の促進	1-1-3
旧耐震基準で建てられた建物の多くに全壊及び焼失の被害が生じ、火災による人的被害も発生します。	出火防止・初期消火・延焼防止対策の推進	1-3-3
	消防水利等の整備・充実	1-3-4
斜面崩壊等による直接被害や、道路の途絶等による孤立・生活困難等が発生します。	土砂災害対策の推進	1-4-1
	山地災害対策の推進	1-4-2
	中山間地域における（集落）孤立化への対策の推進	2-5-1

【課題-2 ライフライン停止に伴う生活困難】

市内における壊滅的な被害は免れる一方で、ライフラインに関しては、市外も含めた被災地全体の被害状況にも影響されます。地震発生直後～1日後の間は、市内のほとんどで電力・上下水道・ガス・通信ともに利用困難な状態となります。また、揺れ・液状化とも

に大きな被害を発生させるものではなく、点検作業及び仮復旧に必要な人工量が膨大なものとはならないと予想される一方、津波被害が甚大な沿岸部や名古屋市等の都市部において、多数の応援の人材・資機材が必要となることが予想されます。そのため、被災地全体で見れば被害量が軽微な本市においては、相対的に応援等の人材・資機材が期待できません。加えて、本市は面積が広く、点検対象となる管路・電線・電柱の延長が長いことから、ライフラインの供給が安定するまでには、一週間以上の期間を要することが予想されます。

理論上最大想定モデルの地震の場合について、ライフライン被害は定量的には求めていませんが、本市内のライフライン被害そのものも甚大なものとなると予想されます。一方で、沿岸部市町村の津波被害等も更に深刻であるため、応援の人材・資機材不足の可能性は更に強まり、本市内の復旧作業も遅れることが予想されます。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
地震発生直後～1 日後の間は、市内のほとんどで電力・上下水道・ガス・通信ともに利用困難な状態となります。	家庭内備蓄の促進	2-4-1
	初動時に必要な災害救助用備蓄物資の確保	2-4-2
	物資・資機材を保管する備蓄倉庫の整備	2-4-3
ライフライン被害の復旧に際して、津波被害が甚大な沿岸部や名古屋市等の都市部において、多数の応援の人材・資機材が必要となることや、本市は面積が広く、点検対象となる管路・電線・電柱の延長が長いことから、ライフラインの供給が安定するまでには一週間以上の期間を要することが予想されます。	ライフライン関係機関との連携の推進	3-3-1
	避難所の停電対策整備及び普及啓発	2-6-3
	災害用便槽の整備	2-6-5
	水道施設の耐震化の推進	3-3-2
	下水道管路の耐震化の推進	3-3-3
	応急給水施設の整備	3-3-4

【課題-3 多数の負傷者・自力脱出困難者の発生】

市街地が集積する南西部で震度 6 弱の揺れとなり、建物被害や屋内での転倒・落下物等によって多数の負傷者や自力脱出困難者の発生が予想されます。重篤患者は多くはないと予想されますが、一部の比較的大きな病院に負傷者が集中し過ぎて対応が遅れる等の事態が発生しないよう、地域の診療所等も含めた救急救命活動が求められます。また、停電や断水等により、入院患者の治療に影響が出ることも考慮すべきです。

また、多数の負傷者及び自力脱出困難者について、市街地での道路渋滞等によって、救急搬送の遅延も予想されます。

理論上最大想定モデルでは、建物倒壊や火災等によって、死者も含め多くの人的被害が予想されます。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
建物被害や屋内での転倒・落下物等によって多数の負傷者や自力脱出困難者の発生が予想されます。	住宅の耐震化の促進	1-1-1
	家具等の転倒防止対策の促進	1-1-3

負傷者が一部の比較的大きな病院に集中し過ぎて対応が遅れる等の事態が発生する可能性があります。また、停電や断水等により、入院患者の治療に影響が出る事も想定されます。	災害時救急・救助体制の強化	1-6-2
	災害医療調整機能の強化	1-7-1

【課題-4 渋滞等による移動困難】

比較強い揺れが予想される南西部では、一部で道路の途絶も考えられます。また、東名・伊勢湾岸道・東海環状道はいずれも一時的に通行規制され多くの車両が一般道に流入すると予想されることから、本市内の道路は渋滞することが予想されます。幹線道路は、沿岸部市町村等の被害の大きな地域へのアクセスにも利用されることから、多数の車両が流入することも更に渋滞を激しくする原因になると考えられます。

そのため、物資輸送や広域応援の受援、また市内からの負傷者・広域避難者の搬送等が効率的に行われず、地震後のインフラ等の復旧作業や避難者への物資供給等が遅延する可能性があります。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
強い揺れが予想される南西部では、一部で道路の途絶も考えられます。また、高速道路が一時的に通行規制されることや、幹線道路が被害の大きな沿岸市町村へのアクセスに利用されるため、多数の車両が流入して激しい渋滞が発生し、物資や負傷者の搬送等が遅延することが想定されます。	緊急輸送道路等の災害対策の推進	3-4-1

【課題-5 自動車関連製造業の停止】

市内には至る所に自動車関連の製造工場が立地していますが、ライフラインの停止及び道路の大渋滞により、工場の機能低下及び部品・製品の入荷・出荷困難に伴い、ほぼ業務が停止すると予想されます。

市内の多くの就労者が、関連する業務に従事していることから、被害が軽微な一方で収入が低下する世帯が発生することも懸念されます。

このことは、本市の税収入の低下等、本市の将来にも影響しますが、我が国全体にとっても大きな経済的損失につながることを予想されます。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
道路の大渋滞により、部品・製品の入荷・出荷が困難となり、多くの企業の業務が停止します。	緊急輸送道路等の災害対策の推進	3-4-1
多くの企業の業務が停止することにより、市内の就労者の収入が低下し、本市の税収入も低下します。	平常時からの事業者への啓発の実施	3-6-1
	事業所による防災対策の促進	3-6-2

【課題-6 本市の自立した対応の必要性】

本市の南西部で強い揺れや液状化等が発生し、建物の全半壊や火災、死傷者の発生といった被害が予想されます。ライフラインも数日から数週間以上にわたって途絶し、生活が困難となる事態が予想されます。

その一方で、南海トラフ地震については、愛知県内の他市町村及び他県において、更に深刻な被害が予想されています。震度6強以上の強い揺れや、沿岸部では津波による浸水により、膨大な建物が倒壊・流失し、これらに巻き込まれることで多数の死者・行方不明者が発生します。道路も途絶し、救助や消火等の緊急対応も困難を極めることが予想されます。

被災地全体がこのような状況にある中で、本市の被害は比較的軽微です。そのため、国及び被災地外からの応援人員や物資等は、必然的に被害が深刻な他市町村への支援を中心として展開されると考えられます。

そのため、少なからず直接被害を受け、またライフラインの途絶等で生活上の支障を抱えている本市においては、まず本市自らで対応することが大前提となります。本市及び市内の防災関係機関が全力で対応に当たるための準備を怠らないことはもちろんですが、市民も日頃からの減災対策に取り組み、災害時には協力して被害の拡大防止と、生活環境の確保を図ることが重要です。

加えて、被害が大きい他市町村への直接支援、また全国からの応援が効率的に沿岸部等へアクセスし、活動を行うための支援拠点としての役割も、本市には期待されることが想像されます。

できる限り本市の被害を軽減し、被害の大きな他市町村を支援することが可能となるような市行政及び市民としての自助力・共助力の強化が必要となります。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
愛知県内の他市町村及び他県において、更に深刻な被害が予想されている中で、本市の被害は比較的軽微であるため、国及び被災地外からの応援人員や物資等は、必然的に被害が深刻な他市町村への支援を中心として展開されます。そのため、少なからず直接被害を受け、またライフラインの途絶等で生活上の支障を抱えている本市においては、まず本市自らで対応することが大前提となります。	市庁舎等の燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の整備	3-1-2
	防災拠点施設の非常用電源設備の確保	3-1-6
本市には、被害が大きい他市町村への直接支援、また全国からの応援が効率的に沿岸部等へアクセスし、活動を行うための支援拠点としての役割も期待されます。	広域的な応援体制の充実	5-8-1
	災害対策本部体制の見直し	5-8-2
	防災教育の充実	5-2-1
	消防団等の活動充実・強化	5-3-1
	防火・防災の指導者育成	5-1-1
	防火・防災の啓発	5-1-2

4. 1 風水害

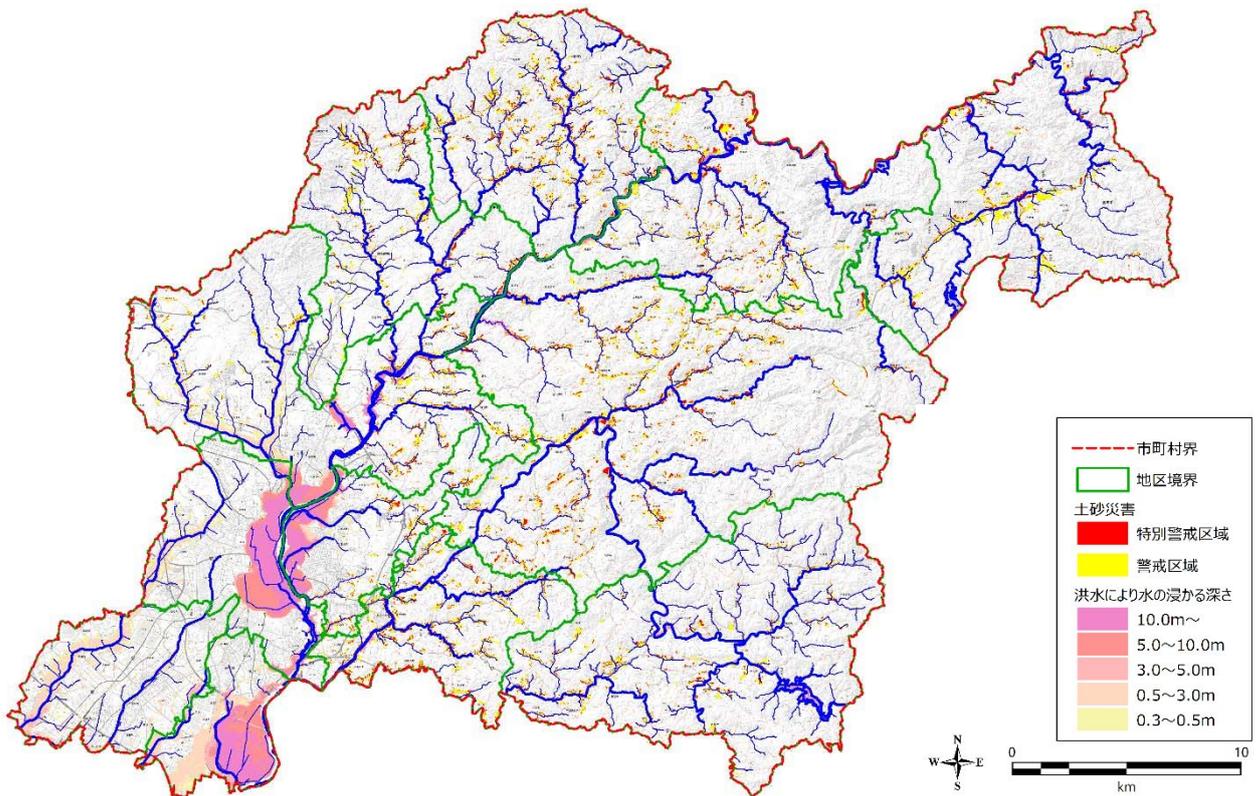
本市では、昭和 34 年の伊勢湾台風、昭和 47 年 7 月豪雨、平成 12 年の東海豪雨の際に、河川氾濫や土砂災害により大きな被害を受けています。このことから、河川氾濫による浸水被害及び土砂災害などの風水害も本市に大きな被害を及ぼすと考えられます。

(1) 河川氾濫による浸水予測

矢作川流域で 150 年に 1 度規模の豪雨（計画規模の降雨：矢作川流域の 48 時間降雨量 321mm）が発生すると、拳母地区や上郷地区が広く浸水し、市役所付近でも水深 5.5m 程度の浸水に見舞われることが予測されています。

また、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模の降雨：矢作川流域の 48 時間降雨量 683mm）により矢作川が氾濫した場合には、拳母地区で水深 13m 以上の浸水に見舞われ、市役所庁舎は約 14m の高さまで浸水することが予測されています。

このほかに、境川や逢妻男川、逢妻女川周辺でも広い範囲で水深 0.5~3.0m の浸水（床上浸水）に見舞われ、一部は推進 3.0~5.0m（2 階まで浸水）となることが予測されています。



豊田市洪水ハザードマップ（令和 3 年 3 月）

(2) 土砂災害警戒区域等指定箇所数

	土砂災害警戒区域 (区域指定済箇所数/基礎調査結果公表済箇所数)	
	うち土砂災害特別警戒区域	
豊田市	6,750/6,750	6,127/6,127
愛知県合計	16,992/16,992	15,221/15,221

※令和2年12月8日現在

<過去の風水害による被害状況>

【昭和34年9月の伊勢湾台風における人的・建物（住家）被害の状況】

市町村	死者 (人)	住家の被害 (棟)			
		全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
旧豊田市	23	1,217	4,339	437 (高岡浸水被害)	488
(挙母)	6	347	1,607	14	102
(高岡)	6	286	892	350 (浸水被害)	
(上郷)	1	356	1,356	(資料なし)	(資料なし)
(猿投)	9	208	387	23	266
(松平)	1	20	97	50	120

(広報記録より)

【昭和47年7月豪雨における人及び家屋の被害状況】

市町村	死亡 (人)	行方不明 (人)	住家の被害 (棟)				
			全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部損壊
豊田	9	—	37	45	1,492	2,821	99
藤岡	20	2	79	49	54	375	380
小原	31	1	127	145	169	419	159
足助	3	1	11	8	2	6	85
旭	—	—	10	8	14	54	—
合計	63	4	264	255	1,731	3,675	723

(昭和50年7月愛知県発行 47・7豪雨災害復興誌西三河北部)

— は被害なし

【平成 12 年 9 月の東海豪雨における人及び家屋の被害状況】

市町村	死者 (人)	住家の被害 (棟)				
		全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部損壊
豊田	1	—	5	193	369	—
藤岡	—	—	—	—	1	—
小原	—	—	1	1	6	—
足助	—	—	—	13	25	—
旭	—	—	—	11	21	—
下山	—	—	—	2	6	—
稲武	—	4	6	26	65	—
合計	1	4	12	246	493	

(平成 13 年 3 月愛知県発行 災害の記録)

— は被害なし

【主な土石流災害】

発生日時	発生場所	異常気象	発生までの 連続雨量 (mm)	発生時の 時間雨量 (mm)	被害
S47.7.13 1:00	矢作川流域 足助町・旭町	集中豪雨 (梅雨前線)	208.5 (旧旭分所)	42.5	全壊 3 棟
S47.7.13 1:00	矢作川中流域 (藤岡町)	〃	292.5 (旧藤岡分所)	68.0	死者 15 名 全壊 3 棟
S47.7.13 1:20	矢作川中流域 (小原村)	〃	303.0 (役場)	77.0	死者 17 名 全壊 15 棟
H1.9.20 1:30	矢作川上流域 (旭町)	台風 22 号	206.0 (足助支所 旭詰所)	95.0	死者 1 名 全壊 18 棟
H12.9.12 7:30	矢作川上流域 (稲武町)	集中豪雨 (東海豪雨)	456.0 (役場)	5.0	全壊 2 棟

(県建設部砂防課)

出典：豊田市地域防災計画附属資料編（令和元年度改訂版）

4. 2 中心市街地区間の矢作川の氾濫に対して重点的に取り組む事項

近年、頻発する河川氾濫の状況に鑑み、本市の現状における課題とそれに対して重点的に取り組む事項は以下のとおりです。

【課題-7 避難情報等基準の見直し・住民の避難】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
矢作川沿岸を中心に広範囲が長時間にわたって浸水します。	河川堤防の老朽化対策等の推進	1-2-1
	避難行動の促進（マイ・タイムラインの作成支援等）	1-2-5
豪雨時の避難情報等の設定時間が十分でない可能性があります。	避難情報等判断伝達マニュアルの検証、見直し	1-2-5
	河川管理者（国交省豊橋河川事務所）と連携したタイムラインの作成	5-8-7
容易に避難できない市民（入院、寝たきり等）が存在します。	避難支援等関係者（民生、自治区、自主防）への周知啓発	2-2-1 2-4-1 5-1-1
	避難行動要支援者の支援対策	1-2-5
切羽詰まった状況での垂直避難できる場所の確保が進んでいません。	豊田市駅周辺の帰宅困難に関する対策協議会の設立・運営	2-9-1
	浸水防止計画の作成支援事業	1-2-5
市民や消防団等に対する水防に関する情報の周知が不足しています。	浸水想定看板の設置	1-2-4 1-2-5
	洪水ハザードマップの作成	1-2-4
	消防職員・消防団員への教育事業（重要水防箇所の周知、水防訓練内容の検討）	5-3-2
	防災カルテの活用	1-2-5

【課題-8 災害対策本部の機能維持】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
矢作川が氾濫した場合、計画規模降雨の場合、本庁舎付近の浸水想定深さは5.5mあり冠水により電源が落ち、機能がマヒすることが想定されます。想定最大規模降雨の場合は本庁舎付近で約13mの浸水深さとなるため、本庁舎は災害対策本部機能が維持できなくなる可能性があります。	本庁舎代替拠点（災害対策本部のバックアップ）の整備	3-1-4 3-1-6
	ICT-BCPの見直し	3-1-7
	災害対策本部移転マニュアルの策定・見直し及び訓練の実施	3-1-4 5-8-2
	本庁舎の浸水被害対策の実施	3-1-2 3-1-4
	豊田市業務継続計画（BCP）の見直し（浸水による本庁舎等の一部利用制限を想定）	3-1-1

【課題-9 消防本部・消防署機能の維持】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
計画規模降雨で矢作川が氾濫した場合、消防本部付近の浸水想定深さは4.9mあり冠水により電源が落ち、機能がマヒすることが想定されます。想定最大規模降雨の場合は消防本部付近で約13mの浸水深さとなるため、本部が使用できなくなる可能性もあります。	消防本部浸水対策計画の策定と見直し	3-1-4

【課題-10 水防事務の見直し】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
河川課の持つ水害時の知識等が災害対策本部で活用できていません。	河川班に関する災害対策本部配備基準（風水害）の見直し	5-8-2
	水防法に関する事務の所管の再整理	5-8-7

4. 3 土砂災害に関して重点的に取り組む事項

近年、頻発する土砂災害の状況に鑑み、本市の現状における課題とそれに対して重点的に取り組む事項は以下のとおりです。

【課題-11 土砂災害防止法に基づく警戒区域が広範囲に広がっていること】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
愛知県全体の警戒区域指定箇所 16,992 箇所（うち特別警戒区域 15,221 箇所）に対し、豊田市内に約 1/3 強が集中している（警戒区域 6,750 箇所（うち特別警戒区域 6,127 箇所））ため、広範囲で土砂災害が発生する恐れがあります。 ※令和 2 年 1 2 月時点	自治区、自主防災会等に対する土砂災害に関する注意喚起、啓発の実施（土砂災害ハザードマップの作成・周知等）	1-4-1 5-1-1 5-1-2
	避難行動の促進（マイ・タイムラインの作成支援等）	1-4-3
	急傾斜地崩壊対策工事の実施	1-4-1

【課題-12 災害対策本部体制の強化に関すること】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
砂防ダムや治山事業などのハード対策には多大な時間とコストを要し、また土砂災害発生予測や気象状況の予測は困難であるため、それを補うソフト対策が必要となります。	避難情報等の判断伝達マニュアルの検証、見直し	1-4-3 5-8-7
	災害対策本部体制の見直し、訓練の実施	5-8-2

【課題-13 避難情報等をより確実に伝達する必要がある】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
地域における情報収集体制を確立するとともに、避難情報等の情報を確実に伝達する必要があります。	防災ラジオの普及	1-4-3 5-7-2
	防災行政無線と自治区放送設備との接続	5-7-2
	緊急メールとよたの普及	1-4-3
	新たな情報伝達（戸別型）の検討	1-4-3

4. 4 大 雪

(1) 本市の大雪の状況

豊田市域では、積雪が頻繁にはないため、大雪が発生した際には被害が大きくなる可能性があります。

(2) 過去の大雪被害の状況（平成 26 年 2 月）

平成 26 年(2014 年)2 月 13 日に南西諸島で発生した低気圧の影響により、西日本から北日本にかけての太平洋側を中心に雪が降り、九州から北海道にかけての広い範囲で住家損壊等が発生しました。愛知県内においても、特に三河山間地域においては、相当量の降雪があり、本市においても、大雪によって家屋損壊や断水・停電の被害に見舞われました。

【気象情報等の発表状況】

2 月 13 日 (木) 20:11 大雪・着雪注意報発表 予想 (東部) 最大降雪量 15 cm/24hr
 2 月 14 日 (金) 6:34 予想 10 cm/24hr/実況 (東栄町) 6 時・積雪 2cm・天気 雪
 2 月 14 日 (金) 11:11 予想 15 cm/24hr/実況 (東栄町) 9 時・積雪 10cm・天気 雪
 2 月 14 日 (金) 15:49 予想 20 cm/24hr/実況 (東栄町) 15 時・積雪 20cm・天気 雪
2 月 14 日 (金) 17:47 大雪・着雪注意報解除 実況(東栄町) 17 時・積雪 15cm・天気 雨

【市内の積雪状況】

藤岡・小原分署	0 cm	下山出張所	5~15 cm
足助署	7 cm	旭出張所	5 cm

※三河山間部の詳細な積雪状況は観測していない。

【市内の主な被害の状況】

被害種類	被害内容	備考
住家被害	一部損壊 3 棟	
非住家被害	倉庫破損 1 棟	
断 水	最大 242 戸 ※17 日 12:00 (旭、足助、稲武、小原、下山の一部)	
停 電	最大 4, 060 戸 ※15 日 15 : 30 頃 (旭、足助、稲武、小原、下山の一部)	中部電力管内 延べ約 40,490 戸
道路 (通行止め)	国道 153、県道 5 路線、市道 6 路線	旭、足助、稲武、小原
林道 (倒木)	134 路線/215 路線 (倒木処理した路線)	システム入力・啓開対応 4 路線
森林 (倒木)	10 か所 (倒木等顕著な被害のあったもの) (旭 1、足助 5、稲武 4)	面積の把握は困難だが、概ねの見込み 5 千~10 千本
農業用施設・農作物	倒壊・一部損壊等 70 棟	パイプハウス、鶏舎等
	農作物等 4 件	養鶏、菊、繁殖牛、椎茸

災害情報支援システム及び各課調べ(平成 26 年 4 月末日)

4. 5 大雪災害に対して重点的に取り組む事項

平成26年2月の大雪被害の状況に鑑み、本市の現状における課題とそれに対して重点的に取り組む事項は以下のとおりです。

【課題-14 降雪・積雪状況等の情報を正確に把握・共有して体制を構築すること】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
市内の降雪状況を正確に把握することや、積雪状況及び影響等の状況を迅速に把握すること、さらに突発事項に対する情報収集と情報を速やかに共有化し、初動体制を構築する必要があります。	支所単位で情報集約のルールや全市対応に移行する判断ルールの明確化	5-8-2

【課題-15 職員が登庁不可の場合の対応方法を検討すること】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
積雪により、職員が登庁できないことが想定されます。	各部の行動マニュアルの確認、見直し	5-8-2

【課題-16 関係機関相互の情報共有、連絡体制、優先順位等の調整方法を明確にすること】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
道路管理者・ライフライン事業者等関係機関が多く、混乱しやすい状況です。	ライフライン関係機関(ガス、電話、上下水等)との連携の推進	3-3-1
復旧作業等を実施可能な業者及び作業に十分な資機材が地域で確保できない可能性があります。	国県との連携	5-8-1
	外部機関への支援要請手順の確認	1-6-1
		5-8-1
		5-8-7
	建設事業者等との協定の見直し	3-4-1

5. 1 重点取組項目

前項までに整理した、地震・風水害・大雪被害における課題に対応する事項を、各対策の柱に分類し 44 の重点取組項目として抽出しました。

重点取組項目一覧

対策の柱	取組項目	番号
1.命を守る	1. 住宅の耐震化の促進	1-1-1
	2. 家具等の転倒防止対策の促進	1-1-3
	3. 河川堤防の老朽化対策等の推進	1-2-1
	4. 浸水想定区域への対策	1-2-4
	5. 避難行動の促進	1-2-5
	6. 出火防止・初期消火・延焼防止対策の推進	1-3-3
	7. 消防水利等の整備・充実	1-3-4
	8. 土砂災害対策の推進	1-4-1
	9. 山地災害対策の推進	1-4-2
	10. 避難行動の促進	1-4-3
	11. 初動時の活動及び緊急消防援助隊の受援体制の強化	1-6-1
	12. 災害時救急・救助体制の強化	1-6-2
	13. 災害医療調整機能の強化	1-7-1
2.生活を守る	14. 災害時要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備	2-2-1
	15. 家庭内備蓄の促進	2-4-1
	16. 初動時に必要な災害救助用備蓄物資の確保	2-4-2
	17. 物資・資機材を保管する備蓄倉庫の促進	2-4-3
	18. 中山間地域における（集落）孤立化への対策の推進	2-5-1
	19. 避難所における要配慮者受け入れ体制の強化	2-6-1
	20. 避難所の停電対策整備及び普及啓発	2-6-3
	21. 災害用便槽の整備及び普及啓発	2-6-5
3.社会機能を守る	22. 帰宅困難者及び緊急避難者等支援対策の推進	2-9-1
	23. 豊田市業務継続計画（BCP）の見直し	3-1-1
	24. 市庁舎等の燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の整備	3-1-2
	25. 災害対策本部体制上重要な庁舎等の強化	3-1-4
	26. 防災拠点施設の非常用電源設備の確保	3-1-6
	27. ICT-BCPの見直し	3-1-7
	28. ライフライン関係機関との連携の推進	3-3-1
	29. 水道施設の耐震化の促進	3-3-2
	30. 下水道管路の耐震化の推進	3-3-3
	31. 応急給水設備の整備	3-3-4
	32. 緊急輸送道路等の災害対策の推進	3-4-1
	33. 平常時からの事業者への啓発の実施	3-6-1
34. 事業所による防災対策の促進	3-6-2	

5.防災力を高める	35. 防火・防災の指導者育成	5-1-1
	36. 防火・防災の啓発	5-1-2
	37. 防災教育の充実	5-2-1
	38. 消防団等の活動充実・強化	5-3-1
	39. 消防職員・消防団員の教育内容の充実強化	5-3-2
	40. 受援計画の策定及び防災活動拠点の見直し・確保	5-6-1
	41. 防災情報の多角化	5-7-2
	42. 広域的な応援体制の充実	5-8-1
	43. 災害対策本部体制の見直し	5-8-2
	44. 豊田市防災基本条例及び豊田市地域防災計画・水防計画の見直し	5-8-7

6. 1 進捗管理

取組の進捗状況を把握するため、年度ごとに実施状況を把握し、可能な限り事業内容ごとに減災効果を評価し、重点取組項目に該当する事業（以下、重点事業という）の抽出や状況に応じた見直しを図ります。

また、現状の対策内容の充実強化や最新の防災対策の動向、社会状況の変化を踏まえた課題の抽出及び検討を行い、必要に応じて見直しを図ります。

(1) 事業の進捗度合

策定時に計画した重点事業 136 事業、その他事業 112 事業、（合計 248 事業）のうち、令和 2 年度末までに重点事業で 11 事業、その他事業で 19 事業が完了しました。これに、継続している事業のうち計画通りに進行中の事業数を加えると、重点事業では 79.3%、その他事業では 87.9%が計画通りに進行していると評価できます。

事業の進捗状況	完了した事業	継続している事業					廃止した事業
		計画通りに進行中の事業		遅れている事業		評価対象外の事業	
		事業数	割合	事業数	割合		
重点事業 (136 事業)	11	85	70.2%	25	20.7%	7	8
その他事業 (112 事業)	19	68	68.7%	12	12.1%	7	6
計 (248 事業)	30	153	69.5%	37	16.8%	14	14

※割合は、（総事業数） - （評価対象外事業数） - （廃止事業数）を母数として算出した。

※端数処理の関係で、合計値が 100%とはならない場合がある

(2) 防災対策の実施により期待される減災効果

減災効果を定量的に評価するため、「建物の耐震化」ならびに「家具等の転倒・落下防止策の強化」の 2 つの指標で管理します。

【建物の耐震化の促進による減災効果】

豊田市の住宅の耐震化率について、本計画策定時は約 84%（平成 23 年 1 月時点）でした。本計画の中間年度（令和 2 年度）においては、耐震化率 95%を目標としており、達成した際には、地震動による全壊棟数及び建物倒壊等による死者数ともに計画当初の半分程度となる見込みです。

表 耐震化の促進による効果（過去地震最大モデルの場合）

		建物の耐震化の促進			
		計画当初 約 84%	平成 28 年度 89.4%	令和 2 年度 95% (目標値) ※1	令和 12 年度 耐震性が不十分な 住宅を概ね解消 (目標値) ※2
地震動による全壊棟数		502 棟	313 棟	212 棟	178 棟
建物倒壊 等による 死者数	冬・深夜	23 人	17 人	12 人	8 人
	夏・昼	12 人	—	—	4 人
	冬・夕	17 人	—	—	6 人

※1 豊田市建築物耐震改修促進計画（平成 31 年 3 月一部改訂）において、令和 2 年度までに住宅の耐震化率を 95%（目標値）と設定している。なお、令和 2 年度の耐震化率については、現在算定中である。

※2 建物を新耐震基準相当に耐震化したとしても、被害をゼロにすることは難しいが、耐震性が不十分な住宅を概ね解消することで死者数を減少させることができると想定できる（豊田市地震被害予測結果（平成 27 年）の数値は耐震化率 100%を想定）

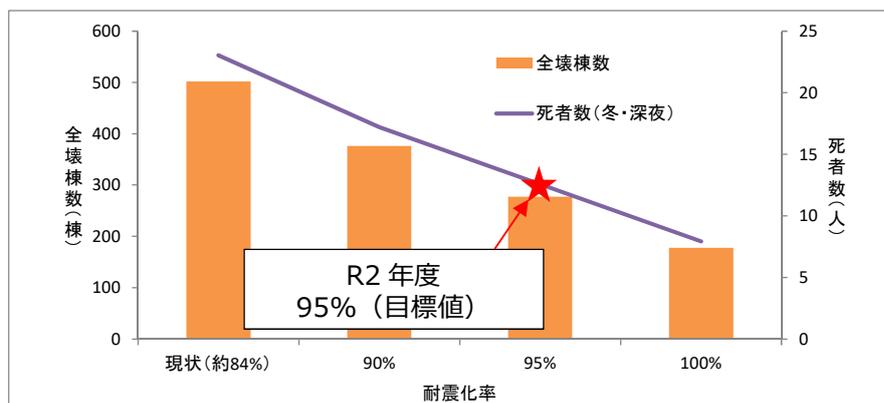


図 耐震化の促進による効果（過去地震最大モデルの場合）

参考表 耐震化の促進による効果（理論上最大想定モデルの場合※）

		建物の耐震化の促進			
		計画当初 約 84%	耐震化率 90%	耐震化率 95%	耐震化率 100%
地震動による全壊棟数		2,326 棟	1,693 棟	1,191 棟	688 棟
建物倒壊 等による 死者数	冬・深夜	140 人	102 人	72 人	41 人

※理論上最大想定モデルの場合の効果について

被害の評価手法は、実際に発生した地震の被害状況のデータに基づいて設定されているため、「理論上最大想定モデル」の被害等については、これまでの経験をはるかに超える巨大地震を同様の手法で定量的に想定する事には不確かさが伴う。そのため、主として「命を守る」という観点から地震対策を検討するため、建物被害・人的被害については国及び愛知県の被害の評価手法に準じて想定したが、現状の耐震化レベルでの効果を評価するには、不確定要素が大きい。このため、効果判定は過去地震最大モデルのみを対象とした。

【家具等の転倒・落下防止対策の強化による減災効果】

令和2年3月公表の市民意識調査（第22回市民意識調査）では、家具の転倒防止対策実施率（「大部分固定している」＋「一部しか固定していない」）は54.8%です。計画策定時は31.6%であったため、家具等の転倒・落下防止対策によって、屋内収容物の転倒等による死者数及び重傷者数ともに減少することが見込まれます。なお、減災効果は、過去地震最大モデルについて、被害量が大きくなる「冬・深夜」の条件で検証しています。

表 家具等の転倒・落下防止対策の強化による効果（過去地震最大モデルの場合）

		家具等の転倒・落下防止対策強化				
		市民意識調査 (実施率)			実施率	
		平成26年 9月 (31.6%)	平成28年 10月 (50.1%)	令和2年 3月 (54.8%)	75%	100% ^{※2}
屋内収容物の 転倒等による 死者数 ^{※1}	冬・深夜	8人	7人	6人	5人	3人
	夏・昼				2人	1人
	冬・夕				3人	2人
屋内収容物の 転倒等による 重傷者数	冬・深夜	51人	44人	43人	37人	28人
	夏・昼				29人	22人
	冬・夕				13人	7人

※1 屋内収容物移動・転倒、屋内落下物による死者数は、建物倒壊等による死者数と区別が難しいため、数字は参考である。

※2 既往地震災害で屋内転倒物による死亡とされた人の多くが、建物被害との複合的な要因によるものであり、建物被害による死傷者との区別が難しいことから、屋内収容物の転倒等による死傷者数は建物被害に伴う死傷者数の内数として取り扱っている。このため、家具等の転倒・落下防止対策が100%おこなわれたとしても、建物被害により多少被害が発生する想定としている。

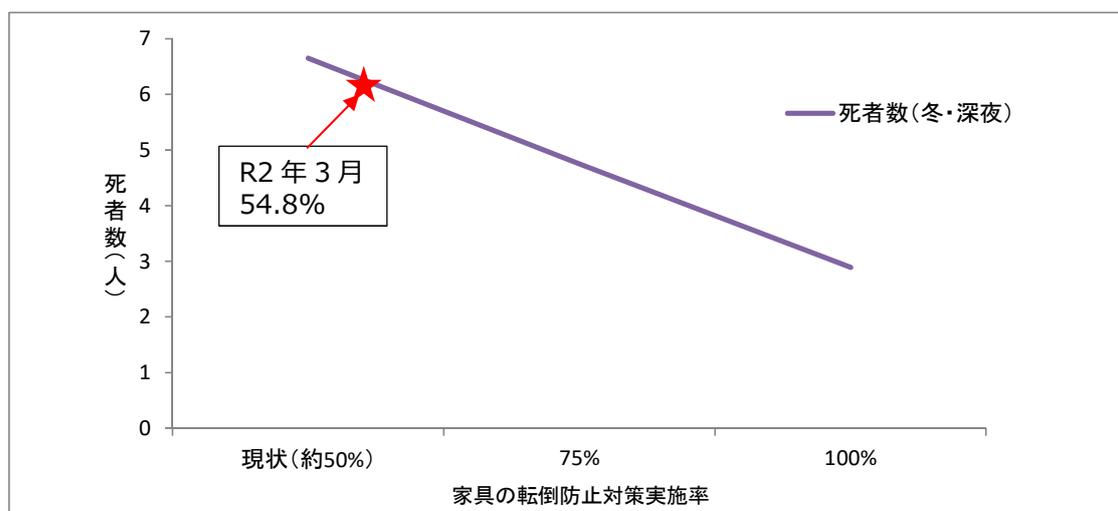


図 家具等の転倒・落下防止対策の強化による効果（過去地震最大モデルの場合）

6. 2 その他の対策事業により期待される減災効果

(1) 地震動から命を守る対策（推進項目 1-1）

- ア 市有施設の新構造部材等の耐震対策の推進
- イ 市有施設の事務機器等転倒防止対策の推進
- ウ 市有施設の窓ガラスの飛散防止対策の推進
- エ 市有施設のエレベーター安全対策改修の推進

これらの施設は多くの利用者が存在する施設のため、対策を講じることにより、人的被害（死者や負傷者）を大きく低減する効果が期待されます。

市民は、自宅以外の公共の場所で活動する時間帯も多いが、自宅については自助努力によって減災対策を講じることができても、外出先については不可能です。人的被害を低減するためには（特に死者をゼロにするためには）、それぞれの施設管理者が責任を持って地震対策を実施することが不可欠です。したがって、これらの対策は必須であり、かつ減災効果が高いものになります。

(2) 水害から命を守る対策（推進項目 1-2）

- ア 河川堤防の老朽化対策等の推進（一級河川安永川都市基盤河川改修）
- イ 浸水想定区域への対策（ハザードマップ（洪水、内水）の作成、浸水想定看板の設置、雨水貯留施設の整備等）
- ウ 避難行動の促進
- エ 水防倉庫・資機材の整備・充実

安永川は、「一級河川安永川都市基盤河川改修事業」の当初は2年に1回程度降る雨を排水する能力しかなかったため、10年に1回程度降る雨（時間雨量 63mm）が降った場合でも浸水被害を概ね防ぐことを目的として事業を進めています。本事業は、令和2年3月までに進捗率 91%まで進んでおり、事業完了後には周辺地域の浸水被害の低減が期待されます。

また、想定最大規模降雨による洪水氾濫想定も公表されており、その浸水想定や内水氾濫に関するハザードマップを作成し、市民や事業者にも周知するとともに、浸水想定看板を設置することにより、市民や通勤・通学者の水害に対する意識の醸成が期待されます。特に、マイ・タイムラインの普及をはかることにより、事前避難率が向上し、もって被害が軽減することが期待されます。

(3) 火災から命を守る対策（推進項目 1-3）

- ア 災害に強い街づくりを支える土地区画整理事業の推進
- イ 市街化区域内の公園緑地整備の推進
- ウ 出火防止・初期消火・延焼防止対策の推進（防火・防災管理講習、自衛消防業務講習、事業所等への防火・防災訓練指導、感震ブレーカーの普及）
- エ 消防水利等の整備・充実（耐震性貯水槽の整備、震災用小型動力ポンプの更新）

火災に対する被害防止対策は、主に出火の抑制、早期発見及び初期消火、延焼拡大の抑制等が

あります。

出火の抑制については、火気器具・電熱器具からの出火や電気機器・配線からの出火を防ぐことが重要です。地震発生後の通電火災を防ぐために、感震ブレーカーの普及を図ります。

早期発見については、住宅用火災警報器の設置、点検・交換等のメンテナンスの促進が重要となります。

延焼拡大の抑制については、耐震性貯水槽の整備や震災用小型動力ポンプの更新が効果的と考えられます。

これらの対策は、通常の（一般的な）火災予防の観点からも重要な施策と考えられます。

(4) 地盤災害等から命を守る対策（推進項目 1-4）

ア 土砂災害対策の推進（道路の法面对策の実施、ハザードマップ作成、がけ地近接等危険住宅移転補助事業、急傾斜地崩落対策事業）

イ 山地災害対策の推進（林道の法面保全の実施、林道橋梁修繕・耐震対策事業等）

ウ 避難行動の促進

エ 農業用ため池の安全性の向上

土砂災害から住民を守るための市の役割は、市道の確保、情報伝達及び警戒避難体制等の整備であり、その視点で推進項目を挙げています。

土砂災害ハザードマップの作成・周知や緊急メールとよたなど、情報収集手段の周知等により、早期の避難行動が促進されることで、被害の軽減が期待されます。

農業用ため池の安全性の向上については、東日本大震災の教訓として重要な施策の一つであると捉えています。

7. 個別事業一覧

・対策の柱（大分類）、推進項目（中分類）、取組項目（小分類）

対策の柱	1	命を守る・・・・・・・・・・	P 37
対策の柱	2	生活を守る・・・・・・・・・・	P 70
対策の柱	3	社会機能を守る・・・・・・・・	P 95
対策の柱	4	迅速な復旧・復興を目指す	P 114
対策の柱	5	防災力を高める・・・・・・・・	P 119

1	対策の柱	命を守る
----------	------	------

1	推進項目	地震動から命を守る
		地震による揺れに備え、住宅や市有施設等の耐震化の推進による建物被害の予防、吊り天井や外装材等の非構造部材の耐震対策、屋内の家具等の転倒防止対策の啓発等の取組を推進します。

		重点項目			★						
1	取組項目	住宅の耐震化の促進			所管部署			建築相談課			
	施策概要	地震による揺れに備え、豊田市地震被害予測結果に基づき、「豊田市建築物耐震改修促進計画」の見直しを実施します。 住宅の耐震化を促進するため、昭和56年5月31日以前に着工された民間木造住宅の無料耐震診断、耐震改修費補助、解体工事費補助・ブロック塀等撤去補助、耐震シェルター補助等を実施するとともに、積極的に住宅・建築物の耐震化に関する情報提供など啓発活動を実施します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		住宅の耐震化率	89.4% (平成27年度末)			(概ね解消)			令和6年度 (令和12年度)		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
「豊田市建築物耐震改修促進計画」の見直し・確認 (建築相談課)		→				→					
木造住宅無料耐震診断・耐震改修等補助事業 (建築相談課)									→		

		<p>エックを行い、対策を促します。特に、高齢者については、高齢者宅への防火指導に併せた家具の転倒防止対策の説明を行うとともに、自主防災会やボランティアと連携を図りながら、家具等の転倒防止対策を促進します。</p>									
3	災害対応の種別	地震	風水害			大雪					
		目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		家具の固定率 (市民意識調査アンケート)	31.6% (平成 26 年度実施)			65%			令和 6 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		家具転倒防止対策に関する啓発 (防災対策課)									→
		【新規】自主防災組織と連携した家具転倒防止対策の促進 (防災対策課)									→
		無料耐震診断時に併せた家具転倒防止対策の促進 (建築相談課)									→
		高齢者宅への防火指導に併せた家具転倒防止対策の促進 (消防署)									→
		防災学習センターと連携した啓発 (○ 防災対策課・予防課) 家具固定グッズやパネル展示、企画展の開催等									→

			重点項目								
	取組項目	市有施設の事務機器等転倒防止対策の推進			所管部署		各施設所管課 防災対策課				
	施策概要	地震による揺れに備えるため、市有施設の事務機器等転倒防止対策の状況を把握するとともに、市有施設の事務機器等転倒防止の推進を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
4	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		市有施設の事務機器等固定率	—			100%			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		市有施設の事務機器等固定の促進（防災対策課）									→
		市有施設の事務機器等固定の推進（各施設所管課）									→

			重点項目								
	取組項目	市有施設の窓ガラスの飛散防止対策の推進			所管部署		各施設所管課 公共建築課 防災対策課				
	施策概要	地震による揺れに備えるため、市民等が活用する市有施設のガラス飛散防止フィルム of 老朽化対策を必要に応じて実施するとともに、施設の更新や改修に併せて、強化ガラス等の採用による窓ガラスの飛散防止対策を推進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
5	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		ガラス飛散防止率	—			100%			令和6年度		

1 命を守る
1 地震動から命を守る

5		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		ガラス飛散防止対策の啓発（防災対策課）										→
		ガラス飛散防止フィルムの老朽化対策等の推進（各施設所管課）										→
		強化ガラス等による窓ガラスの飛散防止対策の推進（公共建築課）										→

		重点項目									
6	取組項目	市有施設のエレベーター安全対策改修の推進	所管部署		公共建築課						
	施策概要	地震による揺れに備えるため、市有施設におけるエレベーターの耐震改修を行います。メーカーの開発により、改修可能となったエレベーターから順次改修を行います。									
	災害対応の種別	地震	風水害				大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	エレベーター安全対策改修事業（公共建築課）										→

			重点項目								
	取組項目	【新規】危険な空家除去への支援	所管部署		定住促進課						
	施策概要	市民生活の安全・安心と良好な生活環境を確保するため、倒壊又は建築材等の飛散のおそれのある危険な空家の解体工事費の補助を実施します。									
7	災害対応の種別	地震	風水害				大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】豊田市空家解体促進費補助事業（定住促進課）									

1	対策の柱	命を守る
----------	------	------

2	推進項目	水害から命を守る
		水害に備え、避難訓練の実施やハザードマップの作成等の避難行動に係る取組と、河川堤防の老朽化対策、耐震化等の推進等の施設整備の取組を効果的に組み合わせて対策を推進します。

		重点項目			★						
1	取組項目	河川堤防の老朽化対策等の推進			所管部署			河川課			
	施策概要	水害に備え、河川堤防の老朽化対策等、河川氾濫対策を推進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		一級河川安永川都市基盤河川改修の進捗	66.7% (平成 27 年度末)			100%			平成 30 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		一級河川安永川都市基盤河川改修事業（河川課）									
						→ R2 完了					
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		雨水貯留施設による確保量	28,800/54,000 m ³ (R2 年度末)			38,300/54,000 m ³			令和 6 年度 (R5 年度)		
事業名		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
総合雨水対策事業（河川課） ため池貯留や流域貯留など、雨水貯留施設を整備											
									→		

- 1 命を守る
- 2 水害から命を守る

1	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		準用河川長田川 河川改修事業の 進捗	0% (令和元年度末)			12.5% (延長 0.4km)			令和 6 年度 (R7 年度)		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】準用河川 長田川河川改修 事業 (河川課)									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		準用河川大見川 河川改修事業の 進捗	14% (平成 27 年度末)			77%			令和 6 年度 (R10 年度)		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】準用河川 大見川河川改修 事業 (河川課)									→

		重点項目									
取組項目	農業用排水機場の耐震化等の推進				所管部署			農地整備課			
施策概要	風水害及び地震による被害を防止するため、老朽化した農業用排水機場の更新に伴い、耐震化を推進します。										
災害対応 の種別	地震			風水害			大雪				
2	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		県営湛水防除 事業 上郷 2 期 地区の進捗	2% (平成 27 年度末)			100%			令和 4 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		県営湛水防除 事業上郷 2 期 地区 (農地整 備課)									→

			重点項目								
3	取組項目	基幹的農業水利施設の耐震化等の推進	所管部署		農地整備課						
	施策概要	地震の揺れに備え、基幹的農業水利施設の耐震化を推進し、施設の損壊による人命、人家、公共施設等の被害を防止します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		枝下幹線地区用排水施設整備事業の進捗率	0% (平成27年度末)			30%			令和6年度		
事業名		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	枝下幹線地区用排水施設整備事業(農地整備課)	計画策定 →									
			事業化							→	

			重点項目		★						
4	取組項目	浸水想定区域への対策の推進	所管部署		(上下水) 企画課 河川課 防災対策課						
	施策概要	水害による浸水に備え、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域を設定・公表します。 市民に広く浸水区域を周知し、浸水対策等について考えるきっかけとし、市民の自助・共助に対する意識向上と、災害対策に関する取組を促進するため、ハザードマップを作成します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		浸水想定区域図(内水)作成((上下水)企画課)				→	R1完了				

4	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		洪水ハザードマップ作成（○防災対策課・河川課）			矢作川・境川・猿渡川流域			R2完了			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		浸水想定看板設置箇所	9/29箇所 (R2年度末)			29/29箇所			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
浸水想定看板の設置（河川課）	看板の設置						浸水想定区域見直しに伴う看板の設置				

					重点項目	★					
5	取組項目	避難行動の促進			所管部署	河川課 防災対策課課 福祉総合相談課					
	施策概要	水害に備え、的確に避難情報を発表し、避難行動を市民に促すため、避難情報等の判断伝達マニュアルの検証及び情報の多様化を図ります。また、洪水ハザードマップ等の作成・周知により、市民自らの早めの避難行動を促進します。									
	災害対応の種別	地震	風水害			大雪					
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		洪水ハザードマップ作成（○防災対策課・河川課）【再掲】			矢作川・境川・猿渡川流域			R2完了			
事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度			
	浸水想定看板設置箇所	9/29箇所 (R2年度末)			29/29箇所			令和6年度			
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	浸水想定看板の設置（河川課）【再掲】	看板の設置						浸水想定区域見直しに伴う看板の設置			

5	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		避難行動要支援者の支援対策 (福祉総合相談課)										→
	事業計画	避難行動要支援者の防災意識の向上及び地域の支援体制構築										
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業計画	防災カルテの作成・活用 (防災対策課)	作成 →									
		地区毎の災害特性の周知。地区の防災マップや防災計画作成の基礎資料としての活用促進										災害特性の周知・活用促進 →
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		避難情報等判断伝達マニュアルの検証、見直し (防災対策課)										→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度			
		防災行政無線と自治体放送設備との接続自治体数	86自治体 (H27年度末)			115自治体			令和6年度			
事業名		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
事業計画	防災行政無線と自治体放送設備との接続整備 (○防災対策課)										→	

5	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		緊急メールとよた登録者数	30,000 件 (H27 年度末)			57,000 件 ※3,000 件/年 増			令和 6 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		緊急メールとよたの普及推進 (防災対策課)									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		河川監視カメラの整備箇所数	1/11 箇所 (H27 年度末)			11/11 箇所			平成 28 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		河川監視カメラの整備・運用 (防災対策課)									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		新たな情報伝達手段 (戸別型) の検討 (防災対策課)									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】避難確保計画の作成支援事業 (防災対策課)									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		防災ラジオの販売台数	16,000 台 (H30 ~R2.10 月末時点)			3,600 台 (R3~R5 年度)			令和 5 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
【新規】防災ラジオの販売 (防災対策課)										→	

5	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】浸水防止計画の作成支援事業（防災対策課）									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】マイ・タイムラインの作成支援（防災対策課）									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】避難行動要支援者名簿を活用した支援体制モデルの展開（福祉総合相談課）									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】ケアプラン等を活用した災害時個別計画の策定促進（福祉総合相談課）									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】福祉事業所等の参画による「（仮）要支援者に関わる避難支援体制検討会」の設置・運営（福祉総合相談課）									

- 1 命を守る
- 2 水害から命を守る

			重点項目								
	取組項目	水防倉庫・資機材の整備・充実			所管部署		(消) 総務課				
	施策概要	水害に備え、河川の水位上昇に伴う氾濫、冠水等による被害を軽減するため施設、資機材の整備・充実を推進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
6	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		水防倉庫数	15 箇所 (平成 27 年度末)			19 箇所			令和 3 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		水防倉庫倉庫等整備事業 ((消) 総務課)									
		水防倉庫の再配置を踏まえた施設整備と資器材の整備・充実									→

1	対策の柱	命を守る
----------	------	------

3	推進項目	火災から命を守る
		地震により発生する火災に備え、土地区画整理事業の支援や公園緑地整備の推進、密集市街地の解消、消防水利の整備等、火災に強いまちづくり等の取組を推進します。

1	取組項目	災害に強い街づくりを支える土地区画整理事業の推進			重点項目			市街地整備課 区画整理支援課			
	施策概要	火災被害の拡大を抑制するため、土地区画整理事業の推進により、道路・公園の公共施設を整備し、避難・延焼遮断空間を確保と、狭あい道路の解消を図ります。また、倒壊・焼失の可能性が高い老朽建築物の更新、建築物の安全性の向上を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		土橋土地区画整理事業の進捗	約 75.7% (平成 27 年度末)			100%			令和 6 年度 (令和 7 年度)		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		土橋土地区画整理事業（土橋区画整理事務所）									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		寺部土地区画整理事業の進捗	約 38.0% (平成 27 年度末)			100%			令和 4 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
寺部土地区画整理事業（寺部区画整理事務所）									→		

1	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		花園土地区画整理事業の進捗	約 11.7% (平成 27 年度末)			100%			令和 6 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		花園土地区画整理事業 (花園区画整理事務所)									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		浄水特定土地区画整理事業の進捗	約 94.0% (平成 27 年度末)			100%			令和 4 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		浄水特定土地区画整理事業 (区画整理支援課)									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		平戸橋土地区画整理事業の進捗	約 81.8% (平成 27 年度末)			100%			令和 5 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		平戸橋土地区画整理事業 (区画整理支援課)									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		四郷駅周辺土地区画整理事業の進捗	約 80.0% (平成 27 年度末)			96.6% (98.5%)			令和 6 年度 (令和 7 年度)		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
四郷駅周辺土地区画整理事業 (区画整理支援課)										→	

					重点項目							
	取組項目	市街化区域内の公園緑地整備の推進			所管部署	公園緑地つくる課						
	施策概要	火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保するため、市街化区域内の公園緑地整備を推進します。										
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
2	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度			
		街区公園整備箇所数	113/119箇所 (平成27年度末)			118/119箇所			令和2年度			
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		街区公園整備事業(公園緑地つくる課) 【中根公園、宮上南公園、柿本公園、南平公園、井上10丁目公園】	中根公園			→						
			宮上南公園			→			H30完了			
柿本公園			→									
南平公園			→			H29完了						
井上10丁目公園			→									
事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度				
	近隣公園整備箇所数	20/24箇所 (平成27年度末)			22/24箇所			平成29年度				
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
	近隣公園整備事業(公園緑地つくる課) 【竹元公園、平芝坂の上公園】	竹元公園			→			H30完了				
		平芝坂の上公園			→			H29完了				

		重点項目		★							
3	取組項目	出火防止・初期消火・延焼防止 対策の推進			所管部署		予防課				
	施策概要	地震による出火防止及び火災発生時の被害を軽減するため初期消火・延焼防止等の対策として、事業所の自衛消防力の強化及び防火・防災訓練を通して自主防災会など市民の防火・防災力の強化を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		事業所等への防火・防災訓練指導	→								
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】感震ブレーカーの普及啓発（予防課）	→								
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		住宅防火事業について連携する団体数	-			3団体/年			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
【新規】高齢者の住宅防火促進事業（予防課）		→									

			重点項目		★						
	取組項目	消防水利等の整備・充実			所管部署			警防救急課			
	施策概要	地震により消火栓等の使用不能が危惧されることから、地震発生時における消火用水を確保するため、耐震性貯水槽等の整備を推進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
4	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		耐震性貯水槽数	203基 (平成27年度末)			253基			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		耐震性貯水槽整備事業（警防救急課） 耐震性貯水槽の整備及び震災用小型動力ポンプの更新									→

1	対策の柱	命を守る
----------	------	------

4	推進項目	地盤災害等から命を守る
		発災時の土砂の流出や山地崩壊などの土砂災害を防ぐため、土砂災害対策や山地災害対策の推進、農業用ため池や農業用水利施設の耐震化等の対策を推進します。

1	取組項目	土砂災害対策の推進			重点項目	★					
	所管部署				土木管理課 道路維持課 地域建設課 建築相談課 防災対策課						
	施策概要	降雨時や融雪時あるいは地震の揺れによる山地崩壊や土砂流出などの土砂災害に備え、土砂災害危険箇所・土砂災害（特別）警戒区域等の指定がなされた地区の住民等に対する危険性や啓発情報の周知徹底を図っていくとともに、がけ地の崩壊等により生命に危険を及ぼす恐れのある区域の危険住宅に対してがけ地近接等危険住宅移転補助を実施し、住民の災害防止を図ります。 また、道路等施設管理者として、道路法面崩れや落石の恐れのある道路の安全対策のため、道路防災調査点検及び対策工事を実施します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
	要対策箇所の対策工実施	132/606 箇所 (平成 27 年度末)			288/606 箇所			令和 6 年度			
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	道路防災対策事業（○道路維持課・地域建設課） 道路防災カルテによる点検の実施、及び危険性の高い箇所から道路									→	

		防災対策工事 (法面对策)を 実施									
1	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		急傾斜地崩壊対 策負担金(土木 管理課)									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		土砂災害ハザード マップの作成(土 木管理課・○防 災対策課)									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		がけ地近接等危 険住宅移転補助 事業(建築相談 課)									
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		急傾斜地崩壊対 策工事の実施	0/11箇所 (令和2年度末)			11/11箇所			令和6年度 (令和22年度)		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】急傾斜地 崩壊対策事業 (土木管理課)									

			重点項目	★
2	取組項目	山地災害対策の推進	所管部署	森林課
	施策概要	<p>降雨時や融雪時あるいは地震の揺れによる山地崩壊などの土砂災害に備え、森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から市民が安全で安心できる暮らしを維持するため、「豊田市100年の森づくり構想」及び「第2次豊田市森づくり基本計画」の見直しを実施するとともに、放置された人工林の健全化を最重要課題として間伐を推進し、土砂流出防止、洪水緩和機能といった森林の持つ公益的機能が高度に発揮される森づくりを促進します。</p> <p>また、林道が生活道として活用されている側面もあることから、生活道路ネット</p>		

		重点項目		★						
取組項目	避難行動の促進	所管部署		福祉総合相談課 防災対策課 土木管理課						
施策概要	土砂災害に備え、的確に避難情報を発令し、避難行動を市民に促すため、避難情報等の判断伝達マニュアルの検証及び情報の多様化を図ります。また、土砂災害ハザードマップ等の作成・周知により、市民自らの早めの避難行動を促進します。									
災害対応の種別	地震	風水害					大雪			
3 事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	避難行動要支援者の支援対策（福祉総合相談課）【再掲】 避難行動要支援者の防災意識の向上及び地域の支援体制構築									→
3 事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	防災カルテの作成・活用（防災対策課）【再掲】 地区毎の災害特性の周知。地区の防災マップや防災計画作成の基礎資料としての活用促進	作成 →								
									見直し・改訂	→
3 事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	避難情報等判断伝達マニュアルの検証、見直し（防災対策課）【再掲】									→

3	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		土砂災害ハザードマップの作成 (土木管理課・ ○防災対策課) 【再掲】								→	
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		防災行政無線と 自治区放送設備 との接続自治区 数	86 自治区 (平成 27 年度末)			115 自治区			令和 6 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		防災行政無線と 自治区放送設備 との接続整備 (○防災対策 課)【再掲】									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		緊急メールとよた 登録者数	30,000 件 (平成 27 年度末)			57,000 件 ※3,000 件/年 増			令和 6 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		緊急メールとよた の普及推進(防 災対策課)【再 掲】									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		新たな情報伝達 手段(戸別型) の検討(防災対 策課)【再掲】									→
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	【新規】避難確保 計画の作成支援 (防災対策課) 【再掲】									→	

	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		防災ラジオの販売台数	16,000台 (H30~R2.10 月末時点)			3,600台 (R3~R5年度)			令和5年度		
3	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
			【新規】防災ラジオの販売（防災対策課）【再掲】								
3	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】マイ・タイムラインの作成支援（防災対策課）【再掲】									
3	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】避難行動要支援者名簿を活用した支援体制モデルの展開（福祉総合相談課）【再掲】									
3	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】ケアプラン等を活用した災害時個別計画の策定促進（福祉総合相談課）【再掲】									
3	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】福祉事業所等の参画による「（仮）要支援者に関わる避難支援体制検討会」の設置・運営（福祉総合相談課）【再掲】									

			重点項目								
	取組項目	農業用ため池の安全性の向上			所管部署			農地整備課			
	施策概要	豪雨や地震による被害に備え、老朽化した農業用ため池の整備や必要に応じて耐震対策を推進するとともに、重要なため池は水管理者に管理方法の周知を行い、防災意識の向上を図ります。									
4	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		重要水防箇所であるため池整備の進捗率	0箇所 (平成27年度末)			19/33箇所			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	ため池整備事業 (農地整備課)									→	

1	対策の柱	命を守る
----------	------	------

5	推進項目	危険物等から命を守る
		地震、風水害により危険物や有害物質が流出すること等を防ぐため、各種の危険物貯蔵施設の耐震化や災害対策を進めるほか、危険物等の流出防止に係る指導等を実施します。

		重点項目											
1	取組項目	危険物施設の事業所の防災対策の促進						所管部署		予防課			
	施策概要	地震の揺れや液状化、冠水などにより危険物や有害物質が流出すること等に備え、危険物施設の事業所に対して、査察等を利用して施設の耐震化や防災対策の周知を図ります。											
	災害対応の種別	地震				風水害				大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
	危険物施設への立入検査の実施(予防課)											→	

		重点項目											
2	取組項目	毒物劇物業務上取扱者等の地震防災応急体制の確立の指導						所管部署		(保) 総務課			
	施策概要	地震の揺れや液状化、冠水などにより危険物や有害物質が流出すること等に備え、毒物及び劇物取締法に基づく立入検査時において、必要に応じ指導等を行うとともに、災害発生時の応急体制等について確認します。											
	災害対応の種別	地震				風水害				大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
	法に基づく立入検査及び指導(保) 総務課)											→	

1	対策の柱	命を守る
----------	------	------

6	推進項目	救急・救助活動により命を守る
		地震、浸水、火災、大雪等により発生する多数の要救助者や負傷者に対応するため、救急・救助活動の機能向上や各種応援部隊の受援体制の充実等の取組を推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	初動時の活動及び緊急消防援助隊等の受援体制の強化				所管部署	警防救急課 消防署				
	施策概要	大規模災害時において多発化、広域化する災害事案に対し、初動時の活動及び応援部隊との連携を効果的に行うため、「震災対応マニュアル」「豊田市消防受援マニュアル」の見直しとマニュアルに基づく訓練を実施します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	事業計画	「震災対応マニュアル」「豊田市消防受援マニュアル」の見直し (警防救急課)									→

		重点項目		★						
取組項目	災害時救急・救助体制の強化	所管部署		警防救急課 (消) 総務課 消防署						
施策概要	大規模災害時における災害需要に対応するため、市民に対する応急手当の普及啓発を図るとともに、高度で専門的な知識、技術を有する救急救命士や救助隊員を養成し、災害対応力の強化を図ります。									
災害対応の種別	地震		風水害		大雪					
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	救急救命士と救助隊員の養成 (○(消)総務課・警防救急課)	→								
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	ドクターカー研修事業(警防救急課) 救急救命士及び救急隊員の病院実習	→								
2 事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)		目標値			目標年度			
	応急手当インストラクター派遣延人数	543人/年 (平成27年度末)		920人/年			令和6年度			
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	応急手当の普及啓発事業(○警防救急課・消防署) 応急手当インストラクターの養成と派遣、応急手当普及員の育成、応急手当普及員による応急手当講習会の開催	→								

	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		2	事業計画	応急手当講習会、 救急訓練及び救 助用資機材等の 整備（○警防救 急課・消防署） 消防整備基本計 画に基づく資機材 整備						



1	対策の柱	命を守る
----------	------	------

7	推進項目	災害医療活動により命を守る
		大規模災害時における多数の傷病者に対応するため、災害医療調整機能の強化、広域医療搬送体制の確立等の取組を推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	災害医療調整機能の強化		所管部署		(保) 総務課					
	施策概要	大規模災害時における多数の傷病者に備えるため、医療救護活動計画を策定し、関係機関と連携した訓練を実施します。 医療機関への EMIS（広域災害・救急医療情報システム）登録を促進するとともに、県をはじめとした関係機関と連携し、広域医療搬送や EMIS・衛星電話・無線等を活用した研修・訓練により災害医療調整機能の強化を図ります。 また、それらの結果を医療救護計画に反映します。									
	災害対応の種別	地震		風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		医療救護委員会の開催									→
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	災害医療に関する訓練の実施 ((保) 総務課)									→	

		重点項目										
2	取組項目	災害時の医薬品等安定供給確保体制の整備				所管部署		(保) 総務課				
	施策概要	大規模災害時における多数の傷病者に備えるため、災害時医薬品等の備蓄及び医薬品搬送等の訓練を実施します。										
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		災害時応急救護所配備資器材及び医薬品の更新 ((保) 総務課)									→	
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
	医薬品搬送訓練の実施 ((保) 総務課)									→		

1	対策の柱	命を守る
----------	------	------

8	推進項目	安否不明状態を解消する
		発災後に安否不明状態が長期間継続することを防ぐため、安否確認の実施及び行方不明者の相談受理を迅速に実施する体制を整備します。

		重点項目									
1	取組項目	安否確認体制の整備				所管部署	防災対策課 地域支援課				
	施策概要	発災後に安否不明状態が長期間継続することを防ぐため、安否確認実施体制及び手法を整備します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		安否確認体制の強化（地域支援課）									→
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	安否情報を管理するシステムの構築（防災対策課）									→	

2	対策の柱	生活を守る
----------	------	-------

1	推進項目	心と身体の健康を守る
		発災後の生活環境の悪化を防ぎ、市民の心と体の健康を守るため、保健活動体制の整備等の取組を推進します。

		重点項目									
1	取組項目	災害時保健活動体制の整備及び人材育成				所管部署	地域保健課				
	施策概要	災害発生時に被災者への保健活動を円滑に行うため、「災害時保健活動マニュアル」の見直しを実施します。 また、発災直後から迅速に保健活動が行えるように必要な訓練や研修を実施します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		「災害時保健活動マニュアル」の見直し（地域保健課）									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		応急救護所の現地確認、訓練等の実施（地域保健課）									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		保健活動に関する研修等の実施（地域保健課）									→

2 生活を守る
1 心と身体の健康を守る

			重点項目								
	取組項目	消毒等防疫体制の整備			所管部署		感染症予防課				
	施策概要	発災後の生活における感染症の発生及びまん延を防止するため、消毒等防疫体制の整備を図ります。また、「防疫活動マニュアル」の見直し、充実を図ります。									
2	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		防疫用機器類の操作訓練の実施（感染症予防課）									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
防疫活動マニュアルの見直し・充実（感染症予防課）										→	

2	対策の柱	生活を守る
----------	-------------	-------

2	推進項目	介護機能を守る
		発災後の生活における介護機能支障を防ぐため、社会福祉施設の受入れ体制の整備等の取組を推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	災害時要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備			所管部署	福祉総合相談課 介護保険課 障がい福祉課					
	施策概要	発災後の生活における介護機能支障に備えるため、災害時要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制を整備します。									
	災害対応の種別	地震		風水害		大雪					
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		民間施設との連携・受入協定拡充（○福祉総合相談課・介護保険課・障がい福祉課）									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】民間施設との協定内容の見直し（○福祉総合相談課・介護保険課・障がい福祉課）									→
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	【新規】事業所向け防災研修会等の開催（○福祉総合相談課・介護保険課・障がい福祉課）									→	

1	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		【新規】ケアプラン等を活用した災害時個別計画の策定促進（○福祉総合相談課・介護保険課・障がい福祉課）【再掲】										
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
【新規】福祉事業所等の参画による「（仮）要支援者に関わる避難支援体制検討会」の設置・運営（○福祉総合相談課・介護保険課・障がい福祉課）【再掲】											→	

2	対策の柱	生活を守る
----------	------	-------

3	推進項目	生活環境を守る
		発災後の生活環境の悪化を防ぎ、市民の生活環境を守るため、生活相談対応の充実等の取組を推進します。

		重点項目									
1	取組項目	生活相談対応の充実			所管部署		市民相談課 とよた男女共同参画センター				
	施策概要	発災後、生活支援を求める被災者からの相談に迅速に対応できるようにするため、「災害被災者のための支援の手引」の見直しを図り、内容の充実を図ります。また、修正作業等を通じて所管課との連携を促進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		「災害被災者のための支援の手引」の見直し（市民相談課）	→								
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
災害時における男女共同参画の視点による相談窓口設置体制の整備（とよた男女共同参画センター）		設置体制の検討 →			設置体制の維持・見直し →						

2	対策の柱	生活を守る
----------	------	-------

4	推進項目	水・食料・物資不足から生活を守る
		発災後の飲料水や食料・生活必需品の不足等に対応するため、家庭内備蓄の促進や行政における備蓄物資の整備、災害時の物流体制の強化等の取組を推進します。

		重点項目			★						
1	取組項目	家庭内備蓄の促進			所管部署			防災対策課 (保) 総務課			
	施策概要	発災後の飲料水や食料・生活必需品の不足等に備え、地域住民に対して、出前講座等による講師派遣や防災パンフレットの配布、イベント等を通じて、家庭内備蓄を促進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		3日分程度の飲料水・非常食の備蓄率(市民意識調査アンケート)	38.3% (平成26年度)			65%			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		生涯学習出前講座等による講師派遣(防災対策課)									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		イベント等による市民向け啓発事業(防災対策課)									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
要配慮者を考慮した家庭内備蓄の啓発(〇(保)総務課、防災対策課)										→	

		重点項目		★							
2	取組項目	初動時に必要な災害用備蓄物資の確保				所管部署	防災対策課				
	施策概要	発災後の飲料水や食料・生活必需品の不足等に備え、東日本大震災の事例や地震被害予測調査結果、これまで経験した災害や全国で発生している災害の教訓を踏まえ、発災直後に必要となる物資の品目・数量を精査し、充実・確保を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		災害用備蓄食料等の整備・更新（防災対策課）	→								
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	応急対策用資機材等の整備・更新（防災対策課）	→									

		重点項目		★						
3	取組項目	物資・資機材を保管する備蓄倉庫の整備				所管部署	防災対策課			
	施策概要	初動期に必要な飲料水や食料・生活必需品等を適切に保管するため、備蓄倉庫を整備し、備蓄力の強化を図ります。								
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪		
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)		目標値		目標年度			
		避難所（市管理施設）における防災倉庫の整備箇所数	103／115 箇所 (平成 27 年度末) ※既存部屋の活用含む		121／121 箇所 ※既存部屋の活用含む		令和 3 年度			

3	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		避難所用防災倉庫整備（防災対策課）									

		重点項目									
4	取組項目	災害時における物資・資機材の調達体制の整備	所管部署 防災対策課 契約課								
	施策概要	発災後の飲料水や食料・生活必需品等を確保するため、東日本大震災の事例や地震被害予測調査結果、これまで経験した災害や全国で発生している災害の教訓を踏まえ、調達体制を確保します。									
	災害対応の種別	地震	風水害 大雪								
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	協定に基づく物資等の調達訓練の実施・検証（○防災対策課・契約課）										

		重点項目									
5	取組項目	災害時の物資輸送体制の強化		所管部署		防災対策課 (総) 庶務課 生活福祉課					
	施策概要	発災後の救援物資等の輸送を迅速かつ効果的に行うため、食料・物資の受入れ及び配送等における物資輸送体制を強化します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		民間輸送会社等との協定による輸送体制の強化(防災対策課)	→	H28完了							
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
協定に基づく物資等輸送体制訓練実施・検証(○防災対策課・(総)庶務課)										→	
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	協定に基づく救援物資受入等訓練実施・検証(○防災対策課・生活福祉課)									→	

2	対策の柱	生活を守る
----------	------	-------

5	推進項目	山地災害（土砂・大雪）から生活を守る
		大規模土砂災害や大雪災害等の山地災害により孤立する可能性のある中山間地域の生活機能支障を守るための対策を推進します。道路ネットワークの寸断によるリスクの軽減、孤立を想定し、中山間地域における生活必需品等の充実・確保等の対策を推進します。

1	取組項目	中山間地域における（集落）孤立化への対策の推進			重点項目	★					
	所管部署				森林課 道路予防保全課 道路維持課 地域建設課 防災対策課						
	施策概要	災害時、中山間地域における集落の孤立のリスクを軽減するため、橋梁の耐震化や道路の法面对悪を推進していきます。 また、中山間地における孤立を想定し、各地区・避難所等の防災倉庫に保管する物資の最適な配置を検討します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		林道改良箇所数	46/205 箇所 (平成 27 年度末)			106/203 箇所			令和 6 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		林道改良事業 (森林課)【再掲】 法面保全を実施									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		林道橋りょう修繕・耐震化箇所数	0/20 橋 (平成 27 年度末)			17/20 橋			令和 6 年度		

1	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		林道橋りょう修繕・耐震対策事業（森林課）【再掲】				点検（47橋）→	点検（7橋）→			点検（54橋）→	
	事業計画	目標指標	現状値（基準年度）			目標値			目標年度		
		重要市道橋耐震化橋りょう箇所数	70/90 橋（平成27年度末）			90/90 橋			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		橋りょう耐震対策事業（道路予防保全課） 重要市道橋の落橋防止装置の設置				→					
	事業計画	目標指標	現状値（基準年度）			目標値			目標年度		
		要対策箇所の対策工実施	132/606 箇所（平成27年度末）			288/606 箇所			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		道路防災対策事業（○道路維持課・地域建設課）【再掲】 道路防災カルテによる点検の実施及び危険性の高い箇所から道路防災対策工事（法面対策）を実施				→					
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		災害用備蓄食料等の整備・更新（防災対策課）【再掲】				→					

2 生活を守る
5 山地災害（土砂・大雪）から生活を守る

1	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		応急対策用資機 材等の整備・更新 （防災対策課） 【再掲】									

2	対策の柱	生活を守る
----------	------	-------

6	推進項目	避難所等での生活を守る
		劣悪な衛生環境等による避難所の生活環境の悪化や、災害関連死を防ぐため、避難所や在宅避難者の生活環境の確保のための取組や、災害時要配慮者の避難生活の支援の充実等の取組を推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	避難所における要配慮者受け入れ体制の強化			所管部署	福祉総合相談課 介護保険課 障がい福祉課					
	施策概要	劣悪な衛生環境等による避難所の生活環境の悪化や、災害関連死を防ぐため、避難所の受け入れ体制の強化策及び福祉避難所機能の強化策を推進します。									
	災害対応の種別	地震		風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		避難所模擬体験事業（障がい福祉課）			→						
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		福祉事業所版BCP計画策定支援事業（障がい福祉課）									→
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	【新規】ケアプラン等を活用した災害時個別計画の策定促進（○福祉総合相談課・介護保険課・障がい福祉課）【再掲】									→	

2 生活を守る
6 避難所等での生活を守る

		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1	事業計画	【新規】福祉事業所等の参画による「(仮)要支援者に関わる避難支援体制検討会」の設置・運営(○福祉総合相談課・介護保険課・障がい福祉課)【再掲】									
								→			

		重点項目									
2	取組項目	避難所の円滑な運営		所管部署		防災対策課 保健衛生課 感染症予防課 (保) 総務課					
	施策概要	劣悪な衛生環境等による避難所の生活環境の悪化を防ぐため、避難所運営マニュアルの見直しを行います。見直しにあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や避難行動の多様化等に対応できる必要な対策を随時追加していきます。 また、避難所における「食品衛生マニュアル」および「環境衛生マニュアル」の見直し、充実を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		避難所運営マニュアルの見直し・充実（防災対策課） 新型コロナウイルス感染症への対応等必要な対策を追加									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
食品衛生マニュアルの見直し・充実（保健衛生課）										→	
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	環境衛生マニュアルの見直し・充実（感染症予防課）									→	
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	「看護師」「栄養士」「保健師」等の人材登録制度の検討（（保）総務課）									→	

2	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		災害用備蓄食料等の整備・更新 (防災対策課) 【再掲】									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		応急対策用資機材等の整備・更新 (防災対策課) 【再掲】									

					重点項目	★					
	取組項目	避難所の停電対策整備及び普及啓発			所管部署	防災対策課 学校づくり推進課					
	施策概要	避難所の生活環境を確保するため、「防災施設の停電対策等に関する整備基準」に基づき、避難所のポータブル発電機及び電動車（PHV、FCV、EV、HV など外部給電機能を有する車両）などの災害時の効果的な活用に向けた整備事業を推進するとともに、避難所の停電設備を活用した防災訓練を実施し、平常時からの地域と行政の連携を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
3	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		指定避難所における、外部給電装置の整備数	3 箇所 (平成 27 年度末)			26 箇所			令和 3 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		避難所停電対策設備整備事業 (○ 防災対策課・学校づくり推進課) 避難所に EV 電動車等から直接給電ができるように改修									

3	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		避難所の停電対策設備を活用した防災訓練（防災対策課）									

		重点項目										
取組項目	避難所の通信設備の充実			所管部署			防災対策課 学校づくり推進課					
施策概要	<p>避難所の生活環境を確保するため、「防災施設の停電対策等に関する整備基準」に基づき、避難所で災害情報を入手するため、ケーブルテレビ及び Wi-Fi 環境の整備を推進します。</p> <p>また、大規模災害時、避難所から地区対策活動拠点施設及び災害対策本部との連絡を可能とするため災害時優先電話の整備を推進します。</p>											
災害対応の種別	地震			風水害			大雪					
4	目標指標		現状値 (基準年度)			目標値			目標年度			
	避難所におけるテレビ及び Wi-Fi 環境の整備		0/28 箇所 (平成 27 年度末)			28/28 箇所			令和 6 年度			
	事業名		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業計画		<p>避難所通信設備整備事業（○防災対策課・学校づくり推進課）</p> <p>ケーブルテレビ、Wi-Fi 環境の整備、災害時優先電話の整備</p>									

			重点項目	★						
取組項目	災害用便槽の整備及び普及啓発		所管部署	防災対策課 学校づくり推進課						
施策概要	避難所の生活環境を確保するため、「災害用便槽設置基準」に基づき、避難所へ下水道接続型災害用便槽及び貯留型災害用便槽の整備を実施します。また、災害用便槽を活用した訓練を実施し、平常時から地域と行政の連携を図ります。									
災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
5 事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
	災害用便槽の整備 (接続型・貯留型)	貯留型：16 箇所 接続型：38 箇所 (平成 27 年度末)			貯留型：44 箇所 接続型：50 箇所			令和 2 年度 令和 6 年度		
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	災害用便槽整備事業（○防災対策課、学校づくり推進課） 貯留型災害用便槽の整備						R2 完了			
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	災害用便槽整備事業（○防災対策課、学校づくり推進課） 下水道接続型災害用便槽の整備									→
	災害用便槽設置訓練 (防災対策課)									→

2	対策の柱	生活を守る
----------	------	-------

7	推進項目	二次災害から生活を守る
		揺れや液状化等により被災した建物や宅地等において、二次災害が発生することを防ぐため、被災建築物や被災宅地に関する危険度判定体制を充実します。

		重点項目									
1	取組項目	被災建築物応急危険度判定士・被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備				所管部署		建築相談課 開発調整課			
	施策概要	揺れや液状化等により被災した建物において二次災害が発生することを防ぐため、被災建築物応急危険度判定士を養成するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進します。 また、大規模な地震等の災害により被災した宅地について、二次災害の危険性があるかどうかを判断する被災宅地危険度判定士を養成し、被災宅地危険度判定の実施体制の整備を推進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	事業計画	被災建築物応急危険度判定に関する事業（建築相談課） 講習会の案内、連絡訓練の実施、その他訓練の案内等									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業計画	被災宅地応急危険度判定に関する事業（開発調整課） 講習会の案内、内部訓練の実施									→	

2	対策の柱	生活を守る
----------	------	-------

8	推進項目	仮設住宅・一時的な転居先での生活を守る
		<p>自宅の全壊等で、多数の一時的な住まいの需要が発生することに対応するため、仮設住宅の建設、市営住宅をはじめとした公共賃貸住宅への入居体制の整備、民間借り上げ住宅の提供のための体制を整備します。</p>

1	取組項目	応急仮設住宅等の確保	重点項目								
			所管部署	公共建築課							
	施策概要	<p>自宅の全壊等で、多数の一時的な住まいの需要が発生することに備え、応急仮設住宅の建設候補地及び「応急仮設住宅建設・管理マニュアル」の見直しを行うとともに、応急仮設住宅の建設に係る愛知県との連絡体制の確認、候補地台帳の更新、模擬訓練を実施することにより、被災時の応急仮設住宅建設を円滑に実施するための体制を整備します。</p> <p>また、愛知県と情報交換を行い、空き家を把握することにより、被災時の一時入居に係る体制整備を促進します。</p> <p>民間賃貸住宅の提供については、愛知県と関連団体との協定に基づき、提供された民間賃貸住宅の情報を把握することにより、入居管理体制を推進します。</p>									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	応急仮設住宅関連業務 （公共建築課） 災害時における 応急仮設住宅等 の入居手続き等 入居管理業務体制の整備				→	R1完了					

2	対策の柱	生活を守る
----------	------	-------

9	推進項目	帰宅困難者等を支援する
		外出先や勤務先での被災により、駅周辺等において大量の帰宅困難者が発生することに対応するため、帰宅困難者を支援する取組等を推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	帰宅困難者及び緊急避難者等支援対策の推進				所管部署	防災対策課 商業観光課				
	施策概要	<p>外出先や勤務先での被災により、豊田市駅周辺で発生が予測される帰宅困難者による混乱の抑制を図るため、駅前周辺の関係者と連携した帰宅困難者等の対策を推進します。</p> <p>また、郊外周辺の帰宅困難者対策として、徒歩帰宅者支援や道路等の交通支障を来すばかりでなく、思わぬ二次災害を招かないためにも行動ルール等を検討し、対策を推進していきます。</p>									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6

2 生活を守る
9 帰宅困難者等を支援する

1	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		帰宅支援マップ作成（防災対策課）									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】災害用備蓄食料等の整備・更新（防災対策課）【再掲】									

2	対策の柱	生活を守る
----------	------	-------

10	推進項目	教育を守る
		大規模災害から学校及び子ども園等の教育を守るため、教職員及び保育士に対する研修の実施や防災マニュアルの充実等の取組を推進します。

		重点項目									
1	取組項目	学校及び子ども園等における防災マニュアルの充実				所管部署		学校教育課 保育課			
	施策概要	大規模災害に日常的に備え、発生時に適切な対応ができるよう、各子ども園、小中学校、特別支援学校等の実情に応じた防災マニュアルを作成・更新します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	危機管理マニュアルの作成・更新 (○学校教育課・保育課)										→

		重点項目									
2	取組項目	教職員及び保育士の防災研修・訓練の実施				所管部署		学校教育課 保育課			
	施策概要	大規模災害に備え、防災マニュアルを活用した研修や緊急地震速報を利用した訓練等の実施により教職員及び保育士の防災意識の向上を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	危機管理マニュアルを活用した研修・訓練の実施 (○学校教育課・保育課)										→

			重点項目								
	取組項目	文化財対策の推進			所管部署		文化財課				
	施策概要	貴重な文化財を守るため、災害発生時に緊急搬出できるよう、文化財レスキュー実施台帳の充実を図ります。									
3	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		文化財レスキュー実施台帳の作成・更新 (文化財課)	作成 →		更新	→					

3	対策の柱	社会機能を守る
----------	------	---------

1	推進項目	行政機能を守る
		大規模災害発生時に、中心となって災害対応にあたる行政の人的・物的資源の確保、応急対策の円滑な実施、業務継続等を確保するため、人的・物的資源の配置の見直し、物資・資機材等の確保、業務継続計画の見直し等の取組を推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	豊田市業務継続計画（BCP）の見直し				所管部署	防災対策課				
	施策概要	大規模災害発生時に行政機能の業務継続を確保するため、豊田市地震被害予測結果等をふまえ、PDCAサイクルの取組により、豊田市BCP（豊田市業務継続計画）の見直しを実施するとともに、豊田市業務継続計画（BCP）に関する職員研修の充実を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		豊田市業務継続計画（BCP）の見直し（防災対策課）	→								
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
豊田市業務継続計画（BCP）の職員研修（防災対策課） 職員研修、Eラーニング制度などを活用した研修の充実化		→									

		重点項目		★									
2	取組項目	市庁舎等の燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の整備		所管部署		(総) 庶務課 (消) 総務課 (上下水) 総務課 契約課 財産管理課 防災対策課							
	施策概要	大規模災害発生時に、行政機能を維持するため、市役所や消防署等において必要とする災害応急活動に従事する緊急通行車両や、災害対策本部となる市役所庁舎等の防災拠点における自家発電設備等の燃料確保を図るために、石油商業組合との協定等に基づき、円滑に燃料を確保できる体制を整備します。また、災害活動に必要となる物資や資機材の配備状況について確認・検証を図るとともに、各種協定について、庁内及び外部機関との重複を確認するなど、毎年度その実効性について確認します。											
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪					
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
		物資や資機材の配備状況の確認・検証 ((総) 庶務課・(消) 総務課・(上下水) 総務課・契約課・財産管理課・○ 防災対策課)										→	
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
	協定に基づく訓練の実施・検証 ((総) 庶務課・(消) 総務課・(上下水) 総務課・契約課・財産管理課・○ 防災対策課)										→		

		重点項目										
3	取組項目	参集時の職員に対する物資・資機材等の対策			所管部署			人事課				
	施策概要	大規模災害発生時に、中心となって災害対応にあたる行政の人的資源を確保するため、参集時の職員用の食事、水及び簡易トイレの準備状況及び供給体制について検証し、物資・資機材の確保を図る。また、災害対応業務にあたる職員に対し、メンタルケアを実施する体制を確保します。										
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		職員向け食料の備蓄及び物資・資機材等の確保（人事課）	→									
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
	メンタルケアの実施体制の検討（人事課）	→		H29完了								

		重点項目			★					
4	取組項目	災害対策本部上重要な庁舎等の強化			所管部署			防災対策課 財産管理課 文化振興課 警防救急課 指令課 (消) 総務課 文化財課		
	施策概要	大規模災害発生時に、災害対応にあたる職員の勤務場所や備蓄物資等の配置計画、災害時に備えた庁舎設備の見直しを行います。 また、災害対策本部体制上重要な庁舎において、浸水時を想定した機能の移転調整等の見直しによって、行政機能を停止させることなく業務を継続する体制を強化します。								
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪		
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度	
	非常用電源浸水対策 対象庁舎	1 庁舎 / 3 庁舎 (平成 27 年度末)			3 庁舎 / 3 庁舎			平成 28 年度		
	非常用電源 72 時間確保対象庁舎	2 庁舎 / 3 庁舎 (平成 27 年度末)			3 庁舎 / 3 庁舎					
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	庁舎浸水被害対策事業 (財産管理課) 非常用電源浸水対策 (南庁舎、西庁舎) 非常用電源 72 時間確保 (南庁舎)	改修 →								
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	消防本部浸水対策計画の策定と見直し (○警防救急課・指令課)						見直し・改正 →			

4	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		浸水等の災害に備えた消防本部機能維持に係る施設改修 ((消)総務課)	検討 →	改修 →	H29完了						
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		市民文化会館、(仮称)豊田市博物館(災害対策本部のバックアップ等)の整備(文化振興課、文化財課)			市民文化会館					→	
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		災害対策本部移転マニュアルの策定・見直し(防災対策課)									
									(仮称)新博物館整備	→	運用開始

5	取組項目	被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備	重点項目								
			所管部署		建築相談課 防災対策課 市有施設所管課						
	施策概要	大規模災害発生時に、中心となって災害対応にあたる市有施設を継続して使用するため、防災拠点となる市有施設の管理者が、管理する施設の応急危険度判定を自ら実施するための体制を整備します。 市内の民間応急危険度判定士による防災拠点の応急危険度判定の実施体制を整備します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	市内民間応急危険度判定士への協力要請、割振り施設等体制の見直し(建築相談課)										→

3 社会機能を守る
1 行政機能を守る

5	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		市有施設の応急危険度判定実施体制の整備 (防災対策課・○建築相談課・市有施設所管課) 市職員への被災建築物応急危険度判定士の養成促進など									

		重点項目	★							
取組項目	防災拠点施設の非常用電源設備の確保	所管部署	防災対策課 市民活躍支援課 各支所 文化財課							
施策概要	災害対応業務を担う拠点施設について、「防災施設の停電対策等に関する整備基準」に基づき、発災時の施設の機能を72時間以上確保するため、非常用電源設備の充実を図ります。									
災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
6 事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
	地区対策活動拠点施設のうち、非常用発電設備の運転が72時間以上可能な施設数	3/27箇所 (平成27年度末) (旭支所、浄水交流館、前林交流館実施済)			6/27箇所 (藤岡支所、若園交流館、上郷コミュニティセンター)			令和6年度		
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	地区対策活動拠点施設の非常用電源設備整備(○防災対策課・市民活躍支援課・各支所) 非常用発電設備の運転が72時間以上可能な設備を設置・改修を行う									
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	【新規】(仮称)豊田市博物館における発電機、太陽光パネル、蓄電池の整備(文化財課) 非常用発電設備の運転が72時間以上可能な設備を設置									

			重点項目		★							
7	取組項目	I C T - B C Pの見直し					所管部署		情報システム課			
	施策概要	災害や障害発生時等における業務の継続性を確保するために、基幹系システム、行政情報ネットシステム及び行政ネットワークに関する I C T - B C P を、P D C A サイクルの取組により見直します。										
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		I C T - B C P の見直し（情報システム課）									→	

			重点項目									
8	取組項目	大規模災害時における環境測定機能の維持対策の推進					所管部署		環境保全課			
	施策概要	大規模災害時に、環境面における市民の安全・安心を確保するため、環境測定事業者との災害時モニタリング協定を含む非常時に備えた監視体制の維持、見直しを図るなど必要な対策を推進します。										
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		非常時に備えた監視体制の維持、見直し（環境保全課）	協定の締結 →								→	
				監視体制維持・見直し							→	

3	対策の柱	社会機能を守る
----------	------	---------

2	推進項目	治安を守る
		大規模災害発生時に、治安維持機能の低下や犯罪機会の増加等を防ぐため、訓練の実施等の取組を推進するとともに、被災地域における地域安全活動を推進する。

		重点項目									
1	取組項目	被災地域における地域安全活動の推進				所管部署	交通安全防犯課				
	施策概要	大規模災害発生時に、治安維持機能の低下による犯罪の抑止のため、平常時から豊田警察署、足助警察署と連携した地域安全情報の連絡体制を強化するとともに自主防犯活動団体に対して非常時に想定される治安悪化について情報提供するなど、災害時の自主防犯活動の対応を考える機会を設け、実際の活動につながる支援を行います。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		自主防犯活動の支援 (交通安全防犯課)									→
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	非常時における豊田署、足助署との連絡体制の強化 (交通安全防犯課)									→	

3	対策の柱	社会機能を守る
----------	------	---------

3	推進項目	ライフライン機能を守る
		発災後のライフライン供給機能の途絶を防ぐため、ライフライン関係機関との円滑な協力体制の確立や、水道施設、下水道施設の耐震化等の機能維持対策を推進します。

		重点項目	★								
1	取組項目	ライフライン関係機関との連携の推進	所管部署			防災対策課					
	施策概要	発災後のライフライン供給機能の途絶に備え、ライフライン関係機関との連絡を密にし、災害時の円滑な協力体制の確立を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	事業計画	ライフライン関係機関との連携の推進（防災対策課）									→
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
事業計画	ライフライン関係機関との訓練の検討・実施（防災対策課）									→	

		重点項目			★						
2	取組項目	水道施設の耐震化の推進			所管部署			上水運用センター 水道整備課 水道維持課 (上下水) 企画課			
	施策概要	2020年3月に策定した「新水道耐震化プラン」に基づき、耐震対策として重要給水施設への管路、主要な基幹管路、医療機関等へ配水している配水池などの施設について、耐震化を進めます。加えて、拡張事業や老朽管整備事業による水道管路施設の耐震化を図り、安全・安心な水道水の安定供給を目指します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		水道管路の耐震化率(市全域)	28.9% (令和元年度末)			33.9%			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		水道管路耐震化事業(○(上下水)企画課、水道整備課・水道維持課)									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		配水池の耐震化率(市全域)	69.0% (令和元年度末)			83.6%			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
配水池耐震化事業(○(上下水)企画課、上水運用センター)										→	

2	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		応急給水市民 1人当たり20ℓ供給できる 日数	9.21日 (令和元年度末)			10.35日			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		施設等の耐震化(○(上下水)企画課、上水運用センター)									

			重点項目	★							
取組項目	下水道管路の耐震化の推進	所管部署	下水道建設課								
施策概要	発災後のライフライン供給機能の途絶を防ぐため、緊急輸送道路、鉄道、河川等の下に埋設されているものや重要施設と結ばれている下水管路には老朽管が多く、管渠破損等による道路陥没やマンホールの浮上による交通障害の発生を抑制するため、重要な幹線等の耐震補強を実施し、下水機能の確保を図ります。										
災害対応の種別	地震	風水害	大雪								
3	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		雨水管路耐震化率	16.9% (令和元年度)			49.0%			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】公共下水道雨水管路耐震化事業(下水道建設課)									

			重点項目	★							
	取組項目	【新規】応急給水施設の整備	所管部署	(上下水) 企画課 上水運用センター 水道整備課							
	施策概要	2020年3月に策定した「新水道耐震化プラン」に基づき、大規模地震等で広範囲に断水が発生した場合に給水活動の拠点として、自助、共助により給水活動が効率的に行えるよう応急給水施設の整備・改修を推進します。									
	災害対応の種別	地震	風水害	大雪							
4	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		応急給水施設の整備か所	13か所 (令和元年度末)			28か所			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】応急給水施設整備事業（○（上下水）企画課、上水運用センター、水道整備課）									
										→	

3	対策の柱	社会機能を守る
----------	------	---------

4	推進項目	交通・物流・食料供給機能を守る
		発災後の交通機能の支障により、物流機能や食料供給機能の途絶が発生することを防ぐため、緊急輸送を担う道路の整備、施設の耐震化等を推進します。

		重点項目			★						
1	取組項目	緊急輸送道路等の災害対策の推進			所管部署			道路維持課 地域建設課 道路予防保全課 建築相談課			
	施策概要	大規模災害の発災直後から発生する緊急輸送及び消火活動を着実に実施するため、緊急輸送道路及び緊急啓開道路の災害対策を優先するとともに、沿道の建築物の耐震化を促進し、緊急時の道路ネットワークを確保します。 また、地震発生後における道路の途絶による集落の孤立等を防ぐための早期の通行確保に向け、被害状況の把握や復旧への早期着手及び資機材の速やかな調達における地元業者との協定に基づき、道路啓開作業の徹底を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		重要市道橋耐震化橋りょう箇所数	70/90 橋 (平成 27 年度末)			90/90 橋			令和 6 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	橋りょう耐震対策事業（道路予防保全課）【再掲】重要市道橋の落橋防止装置の設置										→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		重要法定外道路橋耐震化率	0% (令和元年度末)			100%			令和 5 年度		

1		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		橋りょう耐震対策事業（道路予防保全課） 重要法定外道路橋の落橋防止装置の設置									
事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)				目標値			目標年度		
	要対策箇所の対策工実施	132/606 箇所 (平成 27 年度末)				288/606 箇所			令和 6 年度		
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	道路防災対策事業（○道路維持課・地域建設課）【再掲】 道路防災カルテによる点検の実施、及び危険性の高い箇所から道路防災対策工事（法面对策）を実施										
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	沿道建築物の耐震化促進事業（建築相談課）										

		重点項目									
2	取組項目	無電柱化の推進		所管部署		都市整備課 市街地整備課					
	施策概要	地震発生時に、電柱倒壊による災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上を図るため、無電柱化を推進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	市道西町若宮線 (都市整備課)								西町若宮線 →		
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	都市計画道路曙線ほか7路線(市街地整備課)	(都)曙線					R1完了				
		(都)土橋北停車場線					R1完了				
		(都)寺部御立線									
		(都)八橋駅前線									
		(都)豊田則定線									
		寺部11-1号線									
		寺部11-2号線									H28廃止
		寺部16-1号線									

3	対策の柱	社会機能を守る
----------	------	---------

5	推進項目	遺体への適切な対応を守る
		大規模災害の発生により、多数の死者や身元不明の遺体が発生した場合に、適切な遺体対応が困難になることを防ぐため、火葬場の相互応援に係る協定や訓練の実施、検視や身元確認体制の整備等の取り組みを推進します。

		重点項目										
1	取組項目	検視・身元確認用資機材の整備及び訓練の実施			所管部署			防災対策課 総務監査課 各支所				
	施策概要	大規模災害の発生により、多数の死者や身元不明の遺体が発生することにより、適切な遺体対応が困難になることに備え、大規模災害時に多数の死者や身元不明の遺体が発生した場合に、適切な遺体対応が行えるように安置所の選定や棺や死体袋などの関連資機材の確保、設営訓練の実施など適切な処置が実現できる体制を整備します。 また、火葬場の遺体を円滑に火葬するため、災害を想定した図上訓練を実施します。										
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	火葬場相互応援協力協定に係る図上訓練（○防災対策課、総務監査課、各支所）									→		

3	対策の柱	社会機能を守る
----------	------	---------

6	推進項目	ものづくりを守る
		大規模災害の発生により、事務所や工場、店舗、倉庫等が被災し、経済活動の停止や、雇用喪失・収入途絶による生活支障が生じることを防ぐため、平常時からの事業所等での防災対策やBCPの策定支援、それに伴う融資制度の充実等の取り組みを推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	平常時からの事業者への啓発の実施				所管部署	防災対策課				
	施策概要	大規模災害の発生により、事務所や工場、店舗、倉庫等が被災し、経済活動の停止や、雇用喪失・収入途絶による生活支障が生じることを防ぐため、豊田市地震対策事業者連絡会の場を活用して、大学を始め専門機関等と連携を取りながら啓発を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		地震対策事業者連絡会の開催（防災対策課） 事業者の災害対応力向上につながるような研修会、講演会等を開催									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		地震対策事業者連絡会登録企業のうちBCP策定済企業数	123事業所 (令和元年度)			177事業所			令和6年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】BCP作成セミナーの実施事業（防災対策課）									→

		重点項目		★							
2	取組項目	事業所による防災対策の促進				所管部署		産業労働課 障がい福祉課			
	施策概要	大規模災害の発生により、事務所や工場、店舗、倉庫等が被災し、経済活動の停止や、雇用喪失・収入途絶による生活支障が生じることを防ぐため、平常時からの事業所等での防災対策や BCP 策定に関する啓発、BCP 策定に対する補助制度の創設等により、経済活動の回復のために必要な対策を促進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		事業所への BCP 計画策定啓発活動（産業労働課）	→								
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
福祉事業所版 BCP 計画策定事業（障がい福祉課）【再掲】		→									

4 迅速な復旧・復興を目指す
1 復興方針・体制づくりを進める

4	対策の柱	迅速な復旧・復興を目指す
----------	------	--------------

1	推進項目	復興方針・体制づくりを進める
		大規模災害発生後、迅速な復興を果たすためには、事前に復興に関する体制を整備しておくことが重要です。迅速な復興を目指し、復興体制の整備等について、事前に取り組むべき対策を推進します。

1	取組項目	復興体制の整備	重点項目								
	施策概要	被災後の迅速な復興を図るためには、速やかな復興方針の策定と早期の復興事業の実施が求められます。そのために、大規模災害を想定した復興組織の検討や復興に向けた事務手続き及び行動手順の整理等、復興体制の整備に向けた検討を推進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	復興体制の整備 検討（○都市計 画課・防災対策 課）									→	

4 迅速な復旧・復興を目指す
1 復興方針・体制づくりを進める

			重点項目							
2	取組項目	地籍整備の促進	所管部署		農地整備課					
	施策概要	被災後の迅速な復旧・復興を図るため、地籍整備を促進します。								
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪		
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度	
地籍調査を実施した面積		76 k㎡ (平成 27 年度末)			85 k㎡			令和 6 年度		
事業名		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地籍調査事業 (農地整備課)										→

			重点項目							
3	取組項目	「り災証明」発行事務の迅速化	所管部署		資産税課 警防救急課 消防署					
	施策概要	被災後の迅速な復旧・復興を図るため、「り災証明」発行事務を迅速に処理し市民生活の復興を推進します。								
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪		
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
被害調査体制等の検討（資産税課）		→	H28 完了							
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	大規模震災時火災調査要領の策定（り災証明発行事務を含む。） （○警防救急課・消防署）					→	R1 完了			

4	対策の柱	迅速な復旧・復興を目指す
----------	------	--------------

2	推進項目	災害廃棄物等の円滑な処理を進める
		<p>発災後における迅速な復旧・復興を図るためには、災害により発生する大量の廃棄物を円滑に処理することが重要です。市民生活及び産業活動の早期復旧・復興に寄与するため、災害廃棄物処理体制の構築等の取組を推進します。</p>

				重点項目							
1	取組項目	災害廃棄物処理体制の構築		所管部署		環境政策課 環境保全課 廃棄物対策課 ごみ減量推進課 清掃業務課 清掃施設課					
	施策概要	<p>被災後の迅速な復旧・復興を図るため、「豊田市災害廃棄物処理計画」により災害廃棄物やし尿・生活ごみの処理体制を構築します。計画の実行性を高めるために訓練の実施・検証を行うとともに、災害廃棄物処理に係る協定を検討します。</p> <p>また、大規模災害により発生したごみの路上や空き地への不法投棄を防ぐために、大規模災害時におけるごみ出しルールを作成し、市民へ周知を図っていきます。</p>									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	豊田市災害廃棄物処理計画に基づく訓練の実施・検証【再掲】 (環境政策課・環境保全課・廃棄物対策課・Oごみ減量推進課・清掃業務課・清掃施設課)									→	

4 迅速な復旧・復興を目指す
2 災害廃棄物等の円滑な処理を進める

1	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		仮置場の現地確認・所有者調整 (廃棄物対策課・ ○ごみ減量推進課)		→	H29完了						
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		災害廃棄物処理等に関する協定の検討(環境政策課・環境保全課・ 廃棄物対策課・○ごみ減量推進課・ 清掃業務課・清掃施設課)		→	H29完了						
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		大規模災害時のごみ出しルール周知 (ごみ減量推進課)									→

- 4 迅速な復旧・復興を目指す
- 3 住宅の確保・再建を進める

4	対策の柱	迅速な復旧・復興を目指す
----------	------	--------------

3	推進項目	【新規】住宅の確保・再建を進める
		大規模災害発生後、迅速な復興を果たすためには、事前に復興に関する体制を整備しておくことが重要です。迅速な復興を目指し、住宅の確保、再建に向けて、事前に取り組むべき対策を推進します。

		重点項目										
1	取組項目	住宅の確保・再建を進める				所管部署		建築相談課 防災対策課				
	施策概要	災害のため住家が半壊・半焼した者に対して、日常生活に欠くことのできない部分について必要最低限の補修を行うことにより、避難所等から自宅に戻ることを促し、応急仮設住宅の必要戸数を減少させます。応急修理業者は地域で活動する大工・工務店が最も適当であることから、応急修理に係る申請の受付、応急修理実施業者の斡旋等を協定締結する事業者とともにいきます。										
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	→
		【新規】被災住宅の応急修理に係る体制の整備（建築相談課）										
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	→	
	【新規】地震保険の加入促進（防災対策課）											

5	対策の柱	防災力を高める
----------	------	---------

1	推進項目	教育啓発・人材育成により市民の防災力を高める
		対策の柱 1 から 4 の目標を達成するために、市民一人ひとりに対する意識啓発、防災人材の育成のための研修やネットワーク化、防災に関連する訓練の実施等の取組を推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	防火・防災の指導者育成			所管部署	防災対策課 とよた男女共同参画センター					
	施策概要	防災人材のネットワーク化を図るため、防火防災団体を設立し計画的に指導者育成を行うとともに、防火・防災啓発事業における一元的な運営形態を確立し、効率的に防火・防災啓発を推進します。									
	災害対応の種別	地震		風水害		大雪					
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		防火防災団体の設立（防災対策課）		仮運用	→	本運用	→				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		自主防災リーダーの養成（防災対策課） 効果的なリーダーの養成のためのカリキュラムの作成・講座の開催									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		（仮称）防災アドバイザー派遣制度（防災対策課）		仮運用	→	本運用	→				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
出前講座「多様な視点で！みんなで備える防災・減災講座」の開催（とよた男女共同参画センター）			カリキュラム検討	→	実施	→					

事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	【新規】民間事業者等と共働した啓発活動の実施（防災対策課）									

		重点項目			★					
取組項目	防火・防災の啓発	所管部署			防災対策課 予防課					
施策概要	地域の総合的な防災力強化のため、自主防災会リーダー養成講座をはじめ自主防災組織を中心とした活動の支援を行います。 フェスタや防災演習等の各種イベントの開催や、防災教育教材・啓発資材等の活用を行い、市民の防災意識の高揚を図ります。									
災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
2 事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
	共助の取組が活発な自主防災組織の割合※	16.5% (令和元年度)			28.0%			令和6年度		
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	自主防災組織の活動支援 (防災対策課)									
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	各種イベント、防災演習等の実施 (防災対策課) 生涯学習出前講座等									
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	各種イベントの開催 (予防課) 消防フェスタ、消防子供写生大会等									

※ 災害に対する5つの取組をしている組織割合（豊田市自主防災会調査）

		重点項目									
3	取組項目	地震体験車による啓発の実施				所管部署		予防課			
	施策概要	地震体験車による体験を通じて地震発生時の行動を身につけ、合わせて住宅等の耐震化、家具等の転倒防止を推進し、幼児から高齢者まで幅広く市民への防災意識の啓発を行います。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
防災訓練等での地震体験車を活用した防災意識の啓発（予防課）										→	

		重点項目									
4	取組項目	産学官連携による防災人材の育成				所管部署		防災対策課			
	施策概要	地域の総合的な防災力を高めるため、愛知工業大学地域防災研究センター、名古屋大学減災連携研究センターと連携して、本市の災害対策に関する課題の解決に向けた調査・研究を行い、関連する講座を開催するとともに、災害時の被害を減少させる防災まちづくりを促進するための啓発活動に取り組みます。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地震対策事業者連絡会の開催（防災対策課） 【再掲】 大学と連携して、事業者の災害対応力向上につながるような研修会、講演会等を開催										→	

5	対策の柱	防災力を高める
----------	------	---------

2	推進項目	教育啓発・人材育成により次世代の防災力を高める
		対策の柱 1 から 4 の目標を達成するために、次世代を担う児童・生徒に対する意識啓発、防災人材育成のための実践的な防災教育を推進し、防災に関連する訓練の実施等の取組を推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	防災教育の充実		所管部署		防災対策課 学校教育課 保育課 予防課					
	施策概要	次世代を担う児童・生徒の総合的な防災力を高めるため、防災教育参考資料や地元の災害履歴等を活用した防災学習の実施や、専門家の指導・助言を取り入れた防災訓練を実施する等、防災教育の充実を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		こども園における防災教育の充実（保育課）									→
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	小中学校における実践的防災教育の充実（学校教育課）									→	
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	小中学校における防災教育参考資料を活用した教育の実施（学校教育課）									→	

1	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		高等学校における防災教育（防災対策課）										→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		大学における防災教育（包括連携）（防災対策課）										→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		全庁的な防災教育事業の共有（新豊田市防災教育連携会議）（○防災対策課・学校教育課・保育課）										→
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		【新規】防災キャンプの実施事業（防災対策課）										→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度			
		校内で防火防災に関する啓発活動を実施している学校数	-			全校 (市内14校)			令和6年度			
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		【新規】高校生防火防災リーダー養成事業（予防課）										→

5 防災力を高める

2 教育啓発・人材育成により次世代の防災力を高める

			重点項目							
	取組項目	学校給食での災害時用食材の提供			所管部署		保健給食課			
2	施策概要	次世代の総合的な防災力を高めるため、防災の日に学校給食で災害時用食材を提供し、児童生徒へ防災意識の啓発を図ります。								
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪		
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
学校給食での災害時用食材の提供 (保健給食課)										→

5	対策の柱	防災力を高める
----------	------	---------

3	推進項目	教育啓発・人材育成により消防団の防災力を高める
		対策の柱 1 から 4 の目標を達成するために、地域の災害対応の一翼を担う消防団員に対する意識啓発と災害活動に携わる消防職員、消防団員の人材能力の向上を図る取組を推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	消防団等の活動充実・強化			所管部署	(消) 総務課					
	施策概要	地域防災力の中核としての役割を担う消防団の充実・強化を図るため、消防団員の確保対策を推進します。 また、大規模災害時における消防団員の具体的な活動要領を示した「豊田市消防団大規模災害時等活動マニュアル」を関係計画等の見直しに合わせ改訂し、充実を図ります。									
	災害対応の種別	地震		風水害		大雪					
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値		目標年度			
		登録事業所数	0 か所 (平成 27 年度末)			60 か所		平成 30 年度			
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		消防団応援の店事業（（消）総務課） 消防団応援事業所登録制度の創設及び事業所の登録を推進									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値		目標年度			
		機能別団員数	136 人 (平成 27 年 4 月現在)			300 人		令和 6 年度			

3 教育啓発・人材育成により消防団の防災力を高める

1		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		災害支援機能別 団員と学生機能別 団員の確保 ((消) 総務課)									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		豊田市消防団大規模災害時等活動マニュアルの見直し ((消) 総務課)									

		重点項目	★								
取組項目	消防職員・消防団員の教育内容の充実強化	所管部署	(消) 総務課								
施策概要	高度な専門知識と技術、実践力を習得した消防職員と消防団員を育て、消防の災害対応能力を向上させるため、消防学校等への教育訓練派遣の充実・強化を図ります。										
災害対応の種別	地震			風水害				大雪			
2	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		消防職員・消防団員の教育事業 ((消) 総務課) 消防大学校、愛知県消防学校等への教育派遣									

5	対策の柱	防災力を高める
----------	------	---------

4	推進項目	教育啓発・人材育成により市職員の防災力を高める
		対策の柱 1 から 4 の目標を達成するために、豊田市職員に対する意識啓発、防災人材の育成のための研修やネットワーク化、防災に関連する訓練の実施等の取組を推進します。

			重点項目								
1	取組項目	市職員への防災人材育成プログラムの実施	所管部署			人事課 防災対策課					
	施策概要	市職員の防災力を高めるため、市職員に対する防災研修を体系的なプログラムで実施し、職員の防災意識の高揚及び災害対応能力の向上を図ります。また、新規採用職員全員が防災基礎研修を受講し、過去の災害事例を例に防災対策に関する理解を深めることで、災害対応能力を強化します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	職員への防災基礎研修の実施（○人事課・防災対策課）									→	

5	対策の柱	防災力を高める
----------	------	---------

5	推進項目	<p>教育啓発・人材育成によりボランティアの防災力を高める</p> <p>対策の柱 1 から 4 の目標を達成するために、ボランティアに対する意識啓発、防災人材の育成のための研修やネットワーク化、防災に関連する訓練の実施等の取組を推進します。</p>
----------	------	---

				重点項目							
1	取組項目	ボランティアによる支援体制の整備		所管部署		防災対策課 次世代育成課 子ども家庭課 とよた市民活動センター 旭・足助・稲武・小原・下山・高岡・藤岡支所					
	施策概要	大規模災害時にスムーズに社会福祉協議会と共同で災害ボランティアセンターを設置・運営できるように、運営を担う災害ボランティアコーディネーターの育成など、災害時におけるボランティア体制を整備します。 また、防災ボランティア団体・NPO団体との連携を推進し、災害時のボランティア活動の支援体制の強化を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		災害ボランティア支援センター設置運営訓練の実施（○防災対策課、次世代育成課、子ども家庭課、市民活動センター、旭・足助・稲武・小原・下山・高岡・藤岡支所）									→
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	【新規】災害ボランティアコーディネーターの養成（防災対策課）									→	

5	対策の柱	防災力を高める
----------	------	---------

6	推進項目	施設・設備・空間の充実により防災力を高める
		対策の柱 1 から 4 の目標を達成するために、災害対応を効果的に実施する施設や拠点の整備、災害対応を実施するための各種資機材の整備等の取組を推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	受援計画の策定及び防災活動拠点の見直し・確保				所管部署	防災対策課 人事課				
	施策概要	地域の総合的な防災力を高めるため、大規模災害発生時に消防活動・災害応急復旧等の応援部隊や物資の広域的な応援を受け入れるため、受援計画を策定し、防災拠点の確保を図り、各部隊の活動に必要な環境を整えることで、受援体制の強化を図ります。 また、緊急避難場所及び避難所の指定に伴い、避難所看板の標識デザイン及び設置場所を見直し、災害時の避難誘導機能の強化を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		豊田市受援計画の策定（防災対策課）		→	H29完了						
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		BCP との整合性を確保した受援計画の見直し（防災対策課）									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		避難所表示看板の整備箇所数	48/115 箇所			121/121 箇所			令和2年度		
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	避難所表示看板の整備（防災対策課）					→	R2完了				

5 防災力を高める

6 物資・設備・空間の充実により防災力を高める

1	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】災害応援体制の構築及び見直し（○人事課・防災対策課）									

		重点項目									
2	取組項目	市民に対する防災学習の施設の強化				所管部署		予防課			
	施策概要	防災学習センターから地域の総合的な防災力を高めるための情報を発信し、市民に対する防災啓発活動を実施する体制づくりを推進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		年間利用者数	23,656 人 (平成 27 年度末)			21,000 人			令和 6 年度		
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	防災学習センターでの防災啓発活動（予防課） 防火、防災講座、企画展等の開催										→

		重点項目									
3	取組項目	広域避難地等となる公園緑地整備の推進				所管部署		公園緑地つくる課			
	施策概要	地域の総合的な防災力を高めるため、広域避難地等となる都市公園の整備を推進します。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	中央公園第 2 期整備事業（公園緑地つ										→

5 防災力を高める

6 物資・設備・空間の充実により防災力を高める

		くる課) 広域避難地・防災 活動拠点となるオー プンスペースを整備 する										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

5 防災力を高める

6 物資・設備・空間の充実により防災力を高める

		重点項目										
4	取組項目	消防施設・資機材の充実			所管部署			警防救急課 (消) 総務課				
	施策概要	複雑多様化する各種災害に迅速かつ的確に対応するため、消防車両の整備を推進していきます。また、地域防災力の中核としての役割を担う消防団の充実・強化を図るため施設や資機材を整備します。										
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		消防車両及び消防団車両の充実と更新（○警防救急課・(消) 総務課） 消防整備基本計画に基づく車両整備									→	
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度			
		消防団詰所格納庫市有化数	84 箇所 (平成 27 年度末)			99 箇所			令和 6 年度			
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業計画	消防団詰所格納庫整備事業 ((消) 総務課) 詰所格納庫の建替え、再配置及び統廃合による適正化									→	
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
事業計画	消防団安全装具配備事業 ((消) 総務課) 消防整備基本計画に基づく消防団への安全装具等の貸与									→		
	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		

5	対策の柱	防災力を高める
----------	------	---------

7	推進項目	情報収集・伝達体制の充実により防災力を高める
		対策の柱 1 から 4 の目標を達成するために、災害情報の収集や伝達機能の向上、そのための各種の備品や資機材の整備、システム・ネットワークの運用等の取組を推進します。

		重点項目									
1	取組項目	次世代型災害情報システムの構築				所管部署	防災対策課 交通政策課 指令課 情報戦略課				
	施策概要	大規模災害時に、限られた情報を有効に活用するため、被害情報収集、地理情報、被害予測、人的・物的資源管理を始めとする各種防災関係システムの統合化やプラットフォームの共通化を可能とする、「次世代型災害情報システム」の構築に向けて名古屋大学や県内関係市町村と共同で研究開発及び実証実験を行います。 豊田市内の防災・災害情報や交通情報をWeb・アプリ上で提供を図ることによって、普段から市民の防災意識を高めます。 平成27年度に運用開始した消防救急デジタル無線及び高機能消防指令システムの検証を実施し確実な機器操作を行い、迅速な災害対応を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		「みちなびとよた」での災害・防災情報の提供（交通政策課）									→
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	119番受付用指令システムと消防業務用通信機器の維持管理及び部分更新（指令課）					R2 部分更新完了				→	

5 防災力を高める
7 情報収集・伝達体制の充実により防災力を高める

1	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		インターネットやメールを活用した通報手段の構築及び維持管理（指令課）									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		名古屋大学と連携した地域災害対応アプリケーション技術の開発（防災対策課）									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】市町村防災支援システム等の導入検討（防災対策課）									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】豊田市無料公衆無線 LAN（フリーWi-Fi）の活用（情報戦略課）									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】動画による災害状況通報システムの構築及び維持管理（指令課）									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】AIを活用した災害情報システム等の導入・運用検討（防災対策課）									

5 防災力を高める
7 情報収集・伝達体制の充実により防災力を高める

		重点項目	★								
2	取組項目	防災情報の多角化	所管部署			防災対策課					
	施策概要	<p>広域な面積の中に都市部と山間部を併せ持つ市として、地域の実状にあった多様な伝達手段を選択・組み合わせて、市民へ効率よく防災情報を伝達するため、新しい技術の導入も視野に入れた効果的な情報伝達手段の構築について検討を行い、本市の多角的な防災情報伝達インフラ整備方針を決定します。また、災害情報を有効に活用するため、住民の情報収集・伝達手段の多様化に対応した、多様なメディアを活用した情報伝達体制の構築を図ります。</p>									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		防災行政無線と自治区放送設備との接続自治区数	86 自治区 (平成 27 年度末)			115 自治区			令和 6 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		防災行政無線と自治区放送設備との接続整備（○防災対策課）【再掲】									→
	事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		緊急メールとよた登録者数	30,000 件 (平成 27 年度末)			57,000 件 ※3,000 件/年増			令和 6 年度		
		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
緊急メールとよたの普及推進（防災対策課）【再掲】										→	
事業計画	目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度			
	河川監視カメラの整備箇所数	1/11 箇所 (平成 27 年度末)			11/11 箇所			平成 28 年度			

5 防災力を高める

7 情報収集・伝達体制の充実により防災力を高める

2		事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		河川監視カメラの整備・運用（防災対策課）【再掲】										→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		事業計画	新たな情報伝達手段（戸別型）の検討（防災対策課）【再掲】									→
			目標指標	現状値 (基準年度)			目標値			目標年度		
		事業計画	防災ラジオの販売台数	16,000台 (H30~R2.10 月末時点)			3,600台 (R3~R5年度)			令和5年度		
			事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
			【新規】防災ラジオの販売（防災対策課）【再掲】									

5	対策の柱	防災力を高める
----------	------	---------

8	推進項目	仕組み・制度の構築により防災力を高める
		対策の柱 1 から 4 の目標を達成するために、関係機関との連携の強化、大学等と連携した調査研究等の取組を推進します。

		重点項目		★							
1	取組項目	広域的な応援体制の充実				所管部署	防災対策課				
	施策概要	広域的な防災力を高めるため、西三河防災減災連携研究会（9市1町：岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町）を活用し、広域連携・支援体制の充実を図ります。 東日本大震災に伴う災害派遣をきっかけとした東北5市町（福島県矢吹町、宮城県女川町、七ヶ浜町、東松島市、亘理町）との災害時相互応援協定に基づき、平常時からの連携の強化を図ります。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	事業計画	西三河防災減災連携研究会を通じた連携事業（防災対策課）									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	事業計画	西三河防災減災連携研究会における訓練の検討・実施（防災対策課）									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	事業計画	東北5市町との協定に基づく連携事業（防災対策課）									→

5 防災力を高める
8 仕組み・制度の構築により防災力を高める

1	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		5 大学による包括連携協定に基づく、災害対策に関する連携（防災対策課）									

			重点項目	★								
2	取組項目	災害対策本部体制の見直し	所管部署			防災対策課						
	施策概要	地域の総合的な防災力を高めるため、豊田市地震被害予測結果及び豊田市における災害特性を踏まえて、豊田市災害対策本部体制の人的配置、業務内容等の見直しを図るとともに、効果的、効率的な運用体制を継続していく仕組みを構築します。										
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		災害対策本部体制の見直し（防災対策課）										→
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
	災害対策本部体制の見直しに伴う訓練の実施（防災対策課）										→	

		重点項目									
取組項目	防災部門機能の充実・強化	所管部署		防災対策課							
施策概要	災害対策目標を達成するために、災害対策に係る調査・研究体制及び災害応急対策を専門的に実施する体制を充実するとともに、専門的職員を含めた人員の確保を図ります。併せて、国県の動きや最新の調査・研究の成果を常に把握しながら、大学・研究機関と連携した防災体制の強化を図ります。										
災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
3 事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	名古屋大学との連携（西三河防災減災連携研究会）（防災対策課）									→	
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	【新規】あいち・なごや強靱化共創センターとの連携（防災対策課）									→	

		重点項目									
4	取組項目	外国人に対する災害支援体制の整備		所管部署		国際まちづくり推進課 防災対策課 予防課 指令課 商業観光課					
	施策概要	日本語の理解が十分でない外国人は言葉の壁等により情報が十分に伝わりにくく、災害時に弱者となりやすいので、外国人の被害と不安を低減できるよう、関係機関やボランティアと協力し、多言語支援や情報提供の体制を整備します。 また、災害時において、外国人が孤立してしまわぬよう、平常時から関係機関と協力して多言語での防災・災害情報の提供や防災啓発を効果的に行います。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		ボランティア養成講座の実施（国際まちづくり推進課）									→
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
災害版コミュニケーション支援ボードの普及（国際まちづくり推進課）										→	
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	避難所多言語表示シートの配布（国際まちづくり推進課）	→	H28完了								
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	外国人住民向け防災啓発事業（○国際まちづくり推進課、防災対策課、予防課）									→	

5 防災力を高める
8 仕組み・制度の構築により防災力を高める

4	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		多言語コールセンターの普及啓発事業（○指令課、国際まちづくり推進課）									
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		【新規】訪日外国人旅行者向け安全確保策の周知（○商業観光課、防災対策課）									

5	取組項目	地震防災対策緊急整備事業計画及び地震防災緊急事業五箇年計画の見直し	重点項目								
			所管部署		防災対策課						
	施策概要	災害対策目標を達成するために、「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（地震財特法）に基づく計画の修正、「地震防災対策特別措置法」（地防法）に基づく計画策定等を必要に応じて行います。									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
「地震財特法」に基づく計画の修正（防災対策課）											→
事業計画	「地防法」に基づく計画策定（防災対策課）										→

5 防災力を高める

8 仕組み・制度の構築により防災力を高める

		重点項目										
6	取組項目	豊田市災害対策推進計画のフォローアップ					所管部署		防災対策課			
	施策概要	災害対策目標を達成するために、計画の進捗の確認、対策の充実、各項目の実効性の強化等、本市の災害対策における課題等について継続的に総括的な検討を行います。										
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		「豊田市災害対策推進計画」の実行性の強化（防災対策課）									→	
		「豊田市災害対策推進計画」の見直し（防災対策課）					→	R2 完了				

		重点項目		★								
7	取組項目	豊田市防災基本条例及び豊田市地域防災計画・水防計画の見直し					所管部署		防災対策課			
	施策概要	災害対策を推進するため、地震被害予測調査の結果及び国土強靱化に関する取組等を踏まえ、必要に応じて豊田市防災基本条例の見直しを図ります。また、豊田市防災基本条例の理念に基づき、豊田市地域防災計画・水防計画の見直しを毎年実施します。										
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪				
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		「豊田市防災基本条例」の見直しの必要性の確認（防災対策課）					→				→	
		「豊田市地域防災計画・水防計画」の見直し（防災対策課）									→	

		重点項目									
8	取組項目	「地区防災計画」の策定支援		所管部署		防災対策課 地域支援課 各支所					
	施策概要	<p>東日本大震災では、地域における共助が避難所運営等において重要な役割を果たしました。この経験を踏まえて、各地区の特性や想定される災害に応じて、各地域が共助による活発な防災活動ができるように、市民が主体となって「地区防災計画」を策定するための環境整備を行います。</p> <p>また、地域の防災訓練等の検証結果を踏まえ、各地域による PDCA サイクルに従った「地区防災計画」の見直しを支援します。</p>									
	災害対応の種別	地震			風水害			大雪			
	事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		地区防災計画の策定マニュアルの作成 (○防災対策課・地域支援課・各支所)		→							
事業計画	事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	地区防災計画の策定支援 (○防災対策課・地域支援課・各支所)			→							